
令和2年 第3回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年9月4日 (金曜日)

議事日程 (2)

令和2年9月4日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 中西 智昭	3番 長島 毅	4番 萩原 洋子
5番 信国 浩	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 妹川 征男
9番 辻本 一夫	10番 小田 武人	11番 川上 誠一	12番 横尾 武志

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代	書記 横田 和雄	書記 中山 理恵
----------	----------	----------

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柵賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	井上康治
住民課長	溝上竜平	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	浮田光二	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	中野功明	事業課長	木本拓也

【傍聴者数】 18名

午前 10 時 00 分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日の一般質問は、通常の 60 分以内から 30 分以内に短縮して行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 7 番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7 番 松岡 泉君

皆さん、おはようございます。7 番、公明党の松岡でございます。通告書に従いまして、一般質問させていただきます。今回 30 分に短縮されておりますので、端的に内容だけを、要点だけを質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回 2 件計画しております、1 件は新型コロナウイルス感染症に適應するための環境整備について。それから 2 件目としまして、防災・減災対策について伺います。

それでは 1 件目ですけれども、新型コロナウイルス感染症に適應するための環境整備について。緊急事態宣言が解除された後、新型コロナウイルス感染症、皆さん御存じのとおり、増加・拡大傾向ということでもあります。ただし、今のところ緩やかな下降ということもあるんですけれども、福岡県、沖縄県については緩やかな上昇傾向がまだ続いているということで、社会的な不安がそのまま残っている状況にあります。

こんな中ですね、政府は 7 月の 17 日ですけれども、臨時閣議で経済財政運営の基本方針、骨太方針を発表しております、今後ですね、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた政策を優先的に実施するという骨太方針を示しております。

そういった中、私たちの生活もですね、新しい様式へと変貌しつつありますけれども、そういった中ですね、町は当初から対策会議等を開きまして、独自の支援策を行うなどですね、町長以下を核心にですね、このコロナについての対策支援を、今回第 3 弾までということで、よその町から羨ましがられるような施策もやってきておるところでありますけれども、こういった様式の変容に伴いまして、今後ですね、ポストコロナを見据えて、新たな日常の実現に向けた取組が私は必要じゃないかと思えます。

ここで町長にですね、今後の基本的な戦略について見解を求めたいと思えます。町長お願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

松岡議員がおっしゃられているまさにそのとおりでございまして、まさかこんなに長くなるとは国民の誰もが思っていなかったと思います。その中にありまして、半年以上も続く、やはり自宅で過ごす、それから仕事場、いろんな経済活動が疲弊されておるわけですが、その中に、新たに政府がいろんな対策を打ち出されてまいりました。そのことにつきまして、芦屋町も情報を早く、中央の情報を早く取り入れて、新たな政策をただいま進行中でございます。

そこで、基本戦略ということでちょっとお話しさせていただきますが、町の対応といたしましては、4月に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策や地方創生臨時交付金などを踏まえ、国・県の動向を把握しながら、町独自の支援策や環境整備などを今までは行ってまいりました。このたび議員がおっしゃられたとおり、7月17日に政府において、経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）が閣議決定されました。この骨太方針2020は、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、新たな日常の実現を目指しております。芦屋町といたしましても、この感染拡大の先行きが全く不透明であります。確実な見通しを持つことは困難な状況ではありますが、骨太方針2020を踏まえるとともに国・県の動向を把握し、新しい生活様式の実践による感染の防止と地域経済の維持の両立を図りながら、適宜、長期化することが予想される新型コロナウイルス感染症の対応を今後行ってまいります。

具体的には、町独自の支援策としましては、今議会に提案させていただいております第3弾の支援策を予定しておりますが、先ほどお話ししましたように、その先を見据えて、今後は特に、地域経済や住民生活において厳しい状況に置かれている方に重点を置いて、支援策の検討を行ってまいります。また、先ほど言いました第4弾につきましても、ただいま御説明しましたことを基本に、検討中でございます。また、今回の感染症拡大に伴って、テレワークなどの活用が進み始めたことにより、働き方を変えたり地方移住を前向きに考えるという機運が増していることから、サテライトオフィスの誘致や地域おこし協力隊の活用などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今後ともですね、国・県とですね、連携をしていただいて、今、基本戦略の方針をお聞きしましたので、それに従ってですね、町の皆様の暮らしをですね、しっかりと守っていただきたいと

思います。

こういった中、コロナウイルス感染症ですけれども、今回対策を講じる上で、我が町については、あんまり課題としては浮き彫りにはならなかったかとは思いますが、今回、行政のデジタル化の遅れが全国的に指摘されております。で、7月の17日、同じ日にですね、骨太方針と同じ日にIT戦略を政府が発表しておりますけれども、IT基本法の見直しを行うというようなことを訴えております。町としてもですね、ITデジタル技術の活用が行政や教育などの分野にも求められると思います。このデジタル化の環境整備を急いでやるべきであるというふうに私は考えますが、この点についていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

デジタル化の環境整備についてお答えいたします。国は骨太方針2020の中で、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の、新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すとしており、この新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装と、その環境整備の取組を掲げています。

今回の感染症対応において浮き彫りとなった課題や取組の遅れの一つに、行政分野におけるデジタル化・オンライン化の遅れが挙げられています。マイナンバー制度をはじめ行政の情報システムが、国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方自治体を通じて情報システムや業務プロセスが統一されておらず、地域・組織間で横断的にデータも十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになったため、行政のデジタル化の遅れに対して迅速な対応が必要であるとされています。

このため、国はマイナンバー制度及び国・地方を通じたデジタル基盤の構築に向け、地方自治体の業務システムの早急な統一・標準化を含め抜本的な改善を図るため、年内に工程を具体化し、財政面を含め、国が主導的な支援を行い推進していくこととしています。また、併せて行政手続のオンライン化等を抜本的に進めるために、原則として対面や押印の不要化、申請書類の可能な限りの縮減などを行うこととしています。さらに、総務省は地方自治体のAI・RPA活用、セキュリティも踏まえた最適なクラウド化やデジタル人材不足の解消を中心に、ICT化を抜本的に進める計画を年内に策定する予定です。芦屋町としましては、これらの国の動向を注視し、デジタル化の環境整備へ取り組んでまいりたいと考えています。

なお、コロナ禍における町のデジタル化環境整備の取組としましては、5月に職員がオンライン、ウェブ会議を行うことができる環境を整えました。また、国が推進するGIGAスクール構想を実現するため、今回の補正予算において、一人一台タブレット等の整備に必要な予算を計上

しております。このほかにも、現在、ふくおか電子自治体共同運営協議会が開発に取り組んでいるAI・RPA活用や、オープンデータ化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今、答弁がございましたけれども、芦屋町はですね、この感染症拡大に伴って、職員のですね、オンライン会議のシステム、こういったことができる環境を整えております。またGIGAスクールについては、本来5年計画で推進して、3分の1の小学校、中学校の子供たちが、3分の1の分のタブレットを今いただいて学習に励んでおりますが、これを前倒して、今回議題としても上がっておりますけれども、補正予算で組まれてますように、全員にタブレットを渡して今後ICT化を図ろうと、ICT教育を推進しようという意気込みが感じられて、非常に評価できると思います。

ただし、今、説明がございましたように、行政事務についての簡素化・効率化、こういった点とテレワーク、これについてはですね、今回この緊急事態宣言下においては97%の自治体が、他の自治体が導入しなかったという点がございます。課題もあったかと思うんですけども、これにつきましても、今、答弁がございましたように効果も十分に考えられます。ワークライフバランスとかですね、非常時のBCP、継続的な運用に関して、町のですね、そういった継続運用に関しても、このテレワークというのは不可欠であると私は考えますので、今後ですね、この導入はしなかったものの、やはり必要性についてですね、追及をしていきたいと考えます。

以上をもちまして、第1件目についてはこれをもって終わります。

2件目は防災・減災対策ですけれども、今回もですね、7月の豪雨災害で、これについても本当にお見舞い申し上げたいと思いますけど、人吉、それから福岡県については大牟田地方、こういったところで人材が失われるという悲惨な状態が続いております。

それと今回9月、今回9号が、昨日ですか、通過したところでありますけど、もう10号が、今までにない台風で、特別警報を発令するような状況になっているということで、非常に危惧されます。町民の皆さんの安全確保はですね、町にとっては最優先課題だと思います。

それで、防災・減災の対策推進状況についてお伺いしますが、コロナ禍にあってですね、今回6月19日にですね、横尾議長宛てに執行部側から、18日だと思うんですけど、そのぐらいに避難所運用要領（開設期）のマニュアルが報告されました。ただですね、マニュアルをつくったところなんですけども、これを急いでですね、検証して徹底しなければ、その運用は図れないわけですけれども、今、私が聞いたところ、順位としては中央公民館、それから総合体育館が我

が町の大きな避難施設となるわけですので、そこについては検証されたというふうに聞いております。ただしですね、これは人数の、収容人数が非常に制限されて、その他の避難所も十分使うことは考えられますので、これについて、急いでその運用の検証、またはそこに関わる人たちの周知徹底、または使用される住民の皆さんについての、ある程度の情報開示が必要かと思うんですけど、この点について説明を求めます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

運営マニュアルの検証についてという形で、これにつきましては、6月7日に洪水及び土砂災害発令の災害を想定した情報伝達訓練及び避難所開設訓練を実施いたしました。訓練内容につきましては、災害対策本部については書面での情報伝達として、町民への避難行動への促しとして防災行政無線による屋外放送、防災メールまもるくん、緊急速報メール、これは各社の電話関係になりますけれど、速報メールによる町民への周知を行いました。また、町民の避難訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練参加は見送っております。

避難所開設訓練につきましては、この6月に作成しました新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルに基づき、避難所の受入対応、人との距離の確保、避難者の健康状態に応じた振り分け等のゾーニング、屋内避難用のテントの設置など、これまでの避難所対応とは異なる対応が必要となるため、災害対策応援班、生涯学習課社会教育係、公民館係の職員で訓練を行い、実際の避難者が発生した場合に対応できるよう、訓練を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の対策下で、万が一大規模な災害が発生した場合、各小学校や各公民館の公共施設の開設が必要となりますが、受入れの基本は、総合体育館、中央公民館の受入れの手順で対応できると考えております。また、避難所運営マニュアルに各施設の配置図を入れておりますので、マニュアルを確認すれば職員は対応できると考えております。新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルは、各職員のパソコンシステムの掲示板に掲載しておりますので、職員はいつでも確認することができます。台風時期に再度、職員に対して周知を図っていきたいと考えております。今年も梅雨の時期に2回ほど自主避難所を開設いたしましたが、その際も各所管課から避難所運営に出務し、運営方法や対応について実践を積んでいるところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今、答弁がございましたけども、答弁からするとですね、ちょっと油断がありすぎるんじゃないかなと私は思います。

一つはですね、人数の件ですけど、優先順位からすると中央公民館、総合体育館になると思いますけども、今回の台風を見ますと、特別警報が出るような事態ということで、ひょっとすると停電も起き得るし、倒壊する家もかなり出る可能性も高いと。こういった状況の中でですね、人数が物すごく増えると、そうすると当然、施設としても避難所としてもあふれるわけです。コロナ禍ということで、そういったディスタンスも取らなくちゃいけないし。となりますと、収容人数にも限定があると。

それからですね、このせっかく出来たマニュアルなんですけど、せっかくつくって、もう1か月たつんですけど、ちょっと皆さんに徹底するのが遅すぎると思います。これはですね、起こってから、紙面を見ながら準備をする。そういうことできるんですか、本当に。私はできないと思います。私の経験からしてですね。私は、もう皆さん御存じのように自衛隊におつてですね。自衛隊は何のために訓練してるか。それは、何かあったときにすぐ対応できるためにやるわけですね。だから、命に関わる実態に関しての対応というのは、そんな生ぬるいものではないと思います。やはり訓練を重ね、日頃から訓練を重ねて結果が出るものです。東日本大震災の中でもそうです。やはり、そこに着目した指導者がいるところは、全員命が救われた。遅れたところは、何もなかったところは、みんな命を失った。そういうことを勘案してですね、行政に関わる方は当然のことながら、もうちょっとシビアに考えていく必要が私はあると思います。

2番に移りますけども。要旨2ですが、避難要支援者対処計画を策定するに当たって、自主防災組織のほうでは計画を策定準備中と私は聞いているんですけども、その状況はどうなっているのか質問いたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町では災害対策基本法に基づいて、平成27年度から災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などのうち、名簿登録に同意した方を対象にした避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織、民生児童委員、遠賀郡消防へ提供しております。この避難行動要支援者名簿により、日常での地域における要支援者に対する見守り、情報共有などが図られております。

しかしながら、名簿作成のもう一つの目的となっております、要支援者ごとに具体的な避難支援を定めた個別計画の策定に至っている地域はございません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

本当にですね、先ほどの続きになると思うんですけど、やはりそういった避難弱者の方をいかに救っていくかというのが地域の問題でありますし、行政の課題であると思うんですね。特に高齢者の方、今のところ勧告が出た時点で高齢者避難行動開始というような状況であるかと思うんですけども、そういうことはあるんですけど、やはり手助けがなければ、そういった弱者の方を救っていくことはできないわけです。やっぱりそこは共同で、共助の形ですね、しっかりと地域の高齢者の方を見守って、早めに退避できる体制づくりが必要かと思うんです。

これについての今後のですね、町としての、自治区に対し、または自主防災組織への支援について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

個別計画は、日常及び災害が予見される際など、地域で支援できることを要支援者ごとに作成していくものでございます。これまで個別計画の作成支援に関する説明を行った際、地域で行う支援の範囲を災害が起こった場合の救助まで考えられ、大きな負担となることを懸念され、個別計画の策定には至っていない一因ではないかと考えております。

一方、町では令和3年度までに戸別受信機の設置を完了させることで、防災情報などを各家庭に提供する体制を整える予定としております。この受信機の設置により、個別計画の重要な要素の一つである情報伝達の役割が担えることから、今後の支援の範囲を、対象者に避難の声かけを行うことなどに限定し、地域の負担を軽減することを検討しております。また、在宅で生活されている重度者については、先進事例を参考にして別の方法で考えていくことが必要ではないか、推進方策として社会福祉協議会が進める支え合いマップとの連携が必要ではないかなどについて、防災担当の総務課と協議を現在行っております。

このような状況でございますので、改善方法の立案、町内及び関係機関との協議を行い、個別計画の策定が進むよう改めて区長会などとの調整を図り、個別計画の策定支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

これもですね、本当に急いでいただきたいし、地域の皆様の御協力がなければ実現できないわ

けでありますけれども、人の命に関わる事項でありますので、しっかりとですね、個別計画の策定は急いでやっていただきたいというふうに思うわけです。

それでは3項目めに入りますけれども、タイムラインですが、命を守るための鉄則としてはですね、早期避難が重要であると。もう、これは言われているとおりです。そのためにですね、タイムラインというものがあります。町のほうはですね、ホームページに掲載しているというふうにお話は聞いておりますけれども、このタイムラインは皆様たちが、自分が避難するときの行動計画ですので、いつ避難するかとか誰と行くのか、どこに行くのかと、そういった計画でありますので、作成する必要があるかと思えます。

で、これがですね、今までホームページには載ってるんですけど、皆さん、やはりつくられていないのが実態じゃないかと思うんですが。個人的には、つくるとするのは非常に難しいですよ。だから、これについてはですね、今後とも講習会をやっていく必要があるというふうに思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

先ほど松岡議員が言われましたとおり、令和元年9月19日に芦屋町のマイ・タイムライン(風水害)を町のホームページに掲載して、普及啓発を図っております。また、昨年11月に実施しました地震津波訓練の際にも、訓練参加者に芦屋町マイ・タイムラインを配布して、普及啓発を図っているところでございます。

今年度、危機管理専門官を週4日で雇用し、防災対策の推進・強化を図っていこうというふうに考えております。先日、8月2日の区長会において、コロナ禍における避難所対策についての講話を行い、自治区等から要望があれば、マイ・タイムラインを含めた防災対策の出前講座等を実施したいというふうに考えております。

また、町のホームページにもリンクとして貼っております一般社団法人河川情報センターが、マイ・タイムラインの検討ツールの提供を行っておりますので、それらを参考にすれば、自治区でも、各個人でも、作成することが可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

答弁がございましたけれども。要望があればという姿勢ですけども、私はこれはですね、タイムラインというのはそれほど重要なことかということが、やっぱり重要性がどのくらいあるかとい

うことの認識が、ちょっと甘いんじゃないかと私は思うんですね。

一般2月に遠賀川河川事務所がですね、主催として予報士を呼んでですね、タイムラインの作成をみんなでやろうということで、直方でそういった講演会が開かれました。芦屋町からは、私が自慢するわけじゃないんですけど、芦屋町からは私一人でした。よその自治体からは多くの人たちが「どこから来ました。」「どこから来ました。」と結構来られてですね、いろんなところから多くの方が講習会に行かれてたんですけど、芦屋町は私一人だったんですね。

それで、一応キットをもらってきたんですけど、マイ・タイムラインをつくるというのは非常にですね、簡単なようで、やはりハザードマップをどのように使うとか、そういったものを見ないと分からないので、「ホームページに記載してありますから、それに基づいてですね、つくってくださいよ。」と言ってもできませんよ、それは。じゃあ、皆さん「今、つくってください。」と言ったらできますか。できないと思うんです。私も結構知ってるほうですけども、一緒につくって楽しいなと思いつつながら、自分のところはどうか、自分はどうしたらいいんだろうというのを、やっぱり真剣に考えるような場がなければいけないので、「要望があったらやります。」じゃなくて、やるべきですね。専門官を置いたんですから、いろんなときに活用して、そこに行つて講演をする。で、皆さんがつくるまで待って。それから、やっぱりキットを皆さんに配ったほうがいいですね。私はそう思います。私もキットをもらって、町にもお渡ししました。それがなければですね、やっぱりやろうという気にならない。そういったところにも着意してですね、人を守るための取組ですので、最優先でやるべきなのがこの課題だというふうに思います。

今回もう30分で、時間があと52秒になって迫ってきましたので、まだ残りですね、備品関係で、他自治体のほうでもミルクですね、子供さんの幼児のミルク。これを準備しているところが多い。そういったことも含めて、しっかりとこういったものにも取り組んでいくし、住民の皆さんが行動するためには、やっぱり水の量とかそういった判断で判断される事項ですので、水位計は必要があればですね、要望があれば浸水区域の水位計の設置、こういったことも勘案してですね、町は積極的に防災対策をやるべきだと考えますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に11番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

11番、日本共産党の川上です。

件名1、少人数学級について伺います。小・中学校の学級編成について定めた義務教育標準法は、小学1年を1学級35人以下、それ以外を40人以下としています。それでは教室での密接や密集が避けられず、感染予防上の問題が指摘されています。全国連合小学校長会会長は「ウィズコロナ時代では20人から30人が適当では。」と述べており、中央教育審議会の部会でも、複数の委員が少人数学級に言及しています。全国知事会も「ソーシャルディスタンスを確保するにはクラス人数を分けるのが現実的で、教育的にもよい。」と言及しています。コロナ禍を機に、欧米各国で標準となっている20人程度の少人数学級を実施する考えを伺います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

芦屋町では少人数学級の取組として、小学2年生から4年生まで、独自の35人学級を実施しております。また、小学校5年生以上でも必要に応じて、可能であれば弾力的運用により、学級数を増やす取組を実施しております。令和2年度は、芦屋中学校2年生で、本来3クラスだったところを4クラスに、また芦屋東小学校では、本来1クラスだったところを2クラスに増やしております。芦屋町教育委員会としましても、1クラスの人数は少ない方が学習効果も上がるなどメリットが大きいため、可能であれば少人数学級を実施したいと考えます。

ただ、少人数学級を実施するためには、教員の増員配置が不可欠です。しかし、町立学校の教職員は県費負担職員であり、その人件費の予算も文部科学省が法令等に基づき都道府県へ措置しているため、芦屋町の独断では20人程度の少人数学級を実施することは困難です。このため、今後の国や県の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

今後のですね、国や県の動向を見守るということで、芦屋町としてもですね、1学級が多くならないように努力はしているということですが、それはそれでですね、評価するところですけど。

8月27日に、福岡市内の4つの小・中学校で生徒・児童の感染が確認され、休校しました。6月には北九州市の5つの小・中学校などで、10人の児童・生徒と3人の教員の感染が判明し、うち1校はクラスターとなりました。体温や体調不良の有無を記録した健康チェックシートを提出させるなど学校側は対策を取っていましたが、熱がない子の感染が相次いで判明したとのこと。京都市の中学校でも8人の生徒が、クラスや部活を通じて感染していることが判明しています。8月21日には小学校に通う男子児童の感染が確認され、濃厚接触者として50人が認定

され、PCR検査を実施するとともに学校内を消毒し、臨時休校となりました。先日のですね、ニュースでは、6月以降からですね、8月までの間に、学校再開後、児童・生徒らの1, 116人がですね、感染したという、そういったニュースも出ております。

それで伺いますけど、この、学校への感染についての教育委員会の考え方を伺います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

芦屋町の小・中学校だけでなく、全国の学校関係者は、最大限の感染防止策を講じていたと認識しております。にもかかわらず全国で見ると、一部の学校では感染者が発生している事実があります。この数か月、全国や福岡県内の感染者の動向を見ていると、いつ、どこの学校でも、感染者が発生しても不思議ではない状況です。実際に議員御指摘のように、直近でも福岡県内で複数件発生しております。

このため芦屋町教育委員会では、芦屋町内の学校でも、いつでも十分起こり得る事案として捉え、国・県の指針やマニュアルに基づき、事前の感染防止対策と万が一の事態に備えた発生時の対応について、可能な限りの対応・準備をしている状況です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

分かりました。先日ですね、文科省が5月に発表した「学校現場における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、新しい生活様式を踏まえた学校の身体的距離の指針を示し、ゆとりある空間での授業を推進しています。密集回避の目安として、感染レベル2・3では2メートル程度の間隔で20人学級が望ましい。レベル1でも40人では必要な空間が空けられないと指摘しています。

そこで質問しますが、40人学級では人との間を2メートル、最低1メートル空けることは不可能です。3密を避け学習を保障するために、学校はどういった工夫を行っているのかを伺います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

令和2年度の芦屋町立学校では最大35人の学級があります。また、芦屋中学校3年生が4クラスとも約34人で、体も大きいため、事実上、芦屋中学校3年生の教室が一番密になっている

と認識しています。その教室の広さは約65平方メートルで、奥行き——先生から後ろの壁までの距離、奥行きが9メートル、横幅が7.2メートルとなっており、十分な人との距離は確保できないため、通常は横6列の机配置を5列にして、横同士の距離を少しでも確保できるよう工夫を凝らしています。ほかには、窓開け換気の徹底や手洗いの励行、不特定多数の人が触れる場所の消毒などを実施しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

学校もですね、努力はしているということですが、令和2年度ですね、芦屋町立学校の学級別児童・生徒数を見ますと、多いところではですね、36人とか34人、32人、34人とか、30人を超えている学級もありますし、また、一番少ないところはですね、19人とか20人ぐらいですけど、おおむね大体30人をちょっと下回ったぐらいという、そういった状況です。で、今年ですね、コロナがはやる中で分散登校を行いました。この分散登校を行った場合についてはですね、大体、多いところで18名、少ないところでは11名という、こういったことですね、校舎内、教室ではですね、レベルの高いソーシャルディスタンスがとられたということです。

文部科学省は新型コロナ対策に係る2次補正予算に、効果的な学習保障の人的支援として、小学校の最終学年である小学校6年生と中学校3年生を対象に、少人数学級の編成を可能とする教員の加配を打ち出しました。この補正予算の中でですね、芦屋町でもこれを活用し、学習指導員配置事業補助金を受けています。国もコロナ対策には少人数学級が最も有効であるという認識を示し始めています。新型コロナの感染症の下で3密を避けた授業環境のためにも、全学級での少人数学級拡充に町としても足を踏み出す、そうするべきではないでしょうか。

7月22日の衆議院文部科学委員会で萩生田文部科学大臣は、政府の今年の骨太方針の中での義務教育標準法の見直しについて、「現在の64平方メートルの教室に40人が入る環境が、本当に今後の感染対策に耐え切れるか、しっかり考えていかなければならない。少人数の有効性を浮き彫りにしたい。」というふうに言っております。また7月20日にはですね、萩生田文部科学大臣は「少人数学級を私は目指すべきだと個人的には思っている。」という、こういったこともですね、発言されています。少人数学級が国民的な幅広い要求になっています。国会でもですね、このことについては、日本共産党から自民党まで7政党全てがですね、賛成しています。全政党が力を合わせ実現していくものだと問うと、「大変心強い。」というふうに文科大臣も応じております。

文科省は8月19日、中央教育審議会特別部会の中間まとめで、新型コロナウイルスの感染拡

大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれました。骨子案は「身体的距離の確保に向け、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするため、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設整備を図る。」と明記しています。

そこで教育長に伺いたいと思いますけど、この間、40年間変わらなかった小・中学校の40人学級編成を見直す大きな転機が訪れております。これについて教育長はどう考えているのか、それについて伺います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

今、議員が言われましたように、実は、私も属しています全国町村教育長会というのがありまして、そこでもこの要望をしております。また、全国の小学校長会、中学校長会をはじめ様々な教育関係団体が、少人数学級の要望を上げています。

今回議員が言われましたように、芦屋町の学校では分散登校をして、学級人数をおよそ半分にして授業をしたわけですが、「きめ細やかな指導ができた。」、また、「ゆとりある指導ができ、個別対応がしやすかった。」というような意見を多く聞きました。児童・生徒にとっても教師にとっても必要なことですので、ぜひ実現してほしいと私は願っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

教育界からもですね、これの実現を求めているわけなんですけど、そこで最後にですね、町長にお伺いいたします。

コロナ禍の中、手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、20人程度の学級編成が求められています。そのためにも、日本共産党は全国で教員を10万人増やすことを提言しています。コロナ禍の今こそ、教員増を国や県に強く訴えていくべきではないでしょうか。それを実現するためにも、町が先陣を切って少人数学級を実施すべきではないでしょうか。先ほど言われましたように、分散登校では1クラス10名程度で、児童の表情を十分読み取ることができたとの声が教師からも聞かれています。しかし、教師は2倍の授業を行わなければなりません。教室でのソーシャルディスタンスを確保するには、教室だけではなく、教員も増やすことが必要となっています。学校教育に責任を持つのは教育委員会ですが、学校教育の環境整備に責任を持つ町長に、少人数学級の実施について伺います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員がいみじくも言われましたように、国会につきましても、全党派挙げてこれを推進しておるといふことで、我々は全国町村会という組織の中でいろいろ陳情するわけでございますが、これはもう知事会でも市長会でも町村会でも連名です、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言といふことで、文部科学大臣に直接手渡ししておるわけでございます。

ただ、今ですね、コロナ禍でございます。これは私が思いますに、コロナはもう緊急やから、コロナのこの緊急対策、それは多分、学校は空き教室があると思うんで、それは各行政の教育委員会で工夫をしてですね、これはもう対応していかなければならない。この20人学級、もしくは25人学級というのは、これはもう国を挙げての政策でありますので、今、川上議員が言われましたように、一番は人の問題。今、教師のなり手がなかなかないという中で、教員の確保の問題。それから都市部につきましても、教室が足らなくなるだろうといふことで、やはりどうしても国の財源、国が財源的にですね、大きくバックアップしないと、これは実行できません。ただし芦屋はですね、それが決まればですね、芦屋は結構、私は空き教室があると思いますので、先行してですね、これはやれるときが来ればやろうと思っております。

これはもう子供たちのためでございますので、コロナがある程度収束したらですね。本当に今、これはもう少人数学級というのが一番大事なことで、いろんな意味です。いじめだとか、いろんな今からICT教育があるので、少人数学級で中身の濃い教育をしなくちゃならないと。子供の将来のためにですね。そういうふうには思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

ぜひ、努力していただきたいと思っております。

新型コロナ感染症の下で3密を避けた授業環境のためにも、少人数学級拡充へと足を踏み出し、子供たちに少人数学級をプレゼントすることを呼びかけて、この質問を終わります。

続きまして、町のコロナ感染に対する対応について伺います。時間がありませんので、1、2のですね、答弁を一括して受けたいと思っております。

1、鞍手町のくらすて病院は、新型コロナウイルスに感染したかどうかを知りたい無症状者を対象に、ドライブスルー方式の唾液によるPCR検査を始めました。新型コロナウイルスは無症状や軽症者が多いことが感染拡大の一因とされており、より多くの方が検査を受けることで、地域の感染拡大を防止するために始めました。PCR検査は実施件数が増えています。現実には、病

院や保健所は無症状者の検査を行ってはいけません。早期の収束が見込まれない現在、芦屋中央病院でもPCR検査を行い、感染拡大防止と経済を回すためにも、町民の検査を実施することはできないのかを伺います。

2点目に、旧芦屋中央病院を無症状や軽症の陽性者の保護・療養施設として活用することを県に働きかける考えはないのかを伺います。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 溝上 竜平君

芦屋中央病院における、無症状の町民に対するPCR検査の実施に係る今後の対応などについて、芦屋中央病院に回答をいただきましたので、その内容について答弁させていただきます。

現在、中央病院では、町民にかかわらず、かかりつけの患者さんが希望すれば、無症状の方であっても自費でPCR検査を行う体制は確保されております。自費での検査金額につきましては2万7,500円で、これは中央病院と同様に自費で検査を行います遠賀中間医師会おんが病院、おかがき病院と同額となっております。

最後に、中央病院でのPCR検査内容について触れさせていただきます。中央病院はくらで病院のようにPCR検査機器を所持しておりませんので、院内にて患者さんから検体を採取し、その検体を専門の検査機関に送ることになります。基本的には翌日に検査結果が判明しますので、陽性と判断された方は保健所を通じて本人に連絡することになり、陰性の方は中央病院が直接連絡することになっております。なお、今後につきましても現状の方針に基づき、希望があれば、無症状の方であってもPCR検査を継続していく予定であると聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

要旨2の、旧芦屋中央病院における保護・療養施設としての活用についてお答えします。福岡県では、新型コロナウイルス感染症で入院している方及び自宅待機している方のうち、病状が安定している方等を対象に宿泊療養施設を用意しております。宿泊療養施設は、感染拡大防止のため一人一部屋で、各居室内にトイレ、入浴設備、手洗い設備、冷暖房設備、Wi-Fi環境、テレビ・冷蔵庫等の必要備品が備えられていることが要件となっております。

福岡県に確認しましたところ、宿泊療養施設として1,200室の確保を目標としており、現在、県内4か所のホテルで1,000室を確保済みで、今後も基本的に、ホテルを中心に調整を進めることになるだろうという回答でした。また、旧芦屋中央病院はトイレ及び入浴設備が病室

に設置されていないことや、上水道、汚水・排水、ガス、電気、防災設備等のライフラインも停止しており、空調機器や設備、備品も一部を残して撤去されている状況です。

このようなことから、旧芦屋中央病院を新型コロナウイルス感染症の方を対象とした保護・療養施設として活用するのは、難しい状況だと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

PCR検査についてですけど、中央病院で行うように進めているということですが、北九州市でも9月議会の補正予算に、現在の20程度の大規模病院に加え、約200施設でPCR検査や抗原検査を実施し、検査費用の患者負担分を全額補助する予算を計上しているとの報道がされています。先ほどの答弁の中ではですね、検査費用についても2万7,500円かかるということですが、やはりこれは高額になるのですよね、北九州のように、町としても幾らか補助をするという、そういったことも検討していただきたいと思います。芦屋町においてもですね、地域の感染拡大の防止のためにですね、実現をしていただきたいというふうに思っております。

それで伺いますが、このコロナ禍の下でですね、中央病院の感染対策はどのようにされているのか、その点について伺います。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 溝上 竜平君

中央病院における新型コロナウイルス感染症対策についても、中央病院に回答いただいておりますので、その内容につきまして答弁させていただきます。

来院された全ての方に対し、マスクの着用の義務づけや手指消毒も要請しております。消毒用のアルコールについても、適宜、必要な場所に設置しております。また、診察前には全ての患者さんに対して、非接触型体温計で発熱のチェックを行っております。

3月3日からは、正面入り口で発熱患者さんのトリアージを行い、発熱者と一般の患者さんが交わらないように、診療の動線を区別しております。発熱者については、院内を通らず院外から救急入口へ移動していただくなどの対応を取っております。これら発熱外来の診療実績といたしましては、一日当たり約6名、最大で14名の患者さんの対応を行ったそうです。

入院患者さんの面会については通常13時から19時までですが、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、全面禁止などの対応を取っていました。現在は14時から18時までの間で、家族2名、面会時間を15分に制限するなどの対応を取っているとのこと。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

分かりました。PCR検査についてはですね、医師や医療関係者の科学的知見の下でですね、進めていただき、町民の命と健康を守ることに全力を挙げていただきたいというふうに思っております。

続きましてですね、旧芦屋中央病院の問題ですけど、これはですね、テレビでですね、大阪に感染者が増えているときに、大阪府知事がですね、記者会見で「病院や医療棟の確保について、完全に閉鎖した病院、例えば建て替えとかで完全に閉鎖した病院を復活させて使用する、今準備しています。病院は酸素管があり、酸素マスクが使用できる設備がある。」という、こういったことでですね、記者会見されてましたので、芦屋中央病院もですね、今、休止してますので、そういったものに活用できればということを考えて質問いたしました。

それに何よりもですね、私の考え方としては、併設してですね、保健所を設置することが必要ではないかというふうに考えております。1993年にですね、848か所あった保健所が、2003年には576か所に減らされています。2次医療圏を入れればですね、半減近い削減となっています。福岡県では13か所あった保健所が9か所になっています。再編・統合されたのが宗像・遠賀保健福祉環境事務所です。行革路線の下で、検査をはじめ公衆衛生を担う保健所をリストラし、県所管で9か所、北九州でも1か所にまで減らしてしまったことがコロナ危機を深刻にしています。「遠賀郡地域に保健所の復活を」、「感染症対策に不可欠な保健所の体制強化を」、今このことが求められています。

併せて、コロナで深刻な経営危機に直面している医療機関への財政支援を国に強く求めることを要望して、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

ここで、しばらく換気のため休憩いたします。再開は11時10分からいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に1番、内海議員の一般質問を許します。内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

1番、内海です。今回、新型コロナウイルスのことについてお尋ねいたします。

まず件名1、新型コロナウイルス感染症に対する町の取組ということで、先ほど川上議員のほうからも一般質問ございましたので、多少重複するところがあるかも分かりませんが、そこはできるだけ省いて質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、不要不急の外出の制限、雇用、減収、消費低迷など、私たちの生命と暮らしに深刻な影響をもたらしています。そのような中、芦屋町では第1弾、第2弾、第3弾と町独自の支援策を実施していただき、町民の皆さんが少しは安心されたことではないかと思っていますし、このことは町長、職員の皆さんが一丸となって努力されている結果だと思っております。しかし、これから秋冬にかけてインフルエンザの流行も懸念される中、新型コロナウイルスとは長い付き合いになることが予測されます。日々刻々と変わっていく状況ですが、現時点で町民の皆さんが抱える不安に対して質問をさせていただきます。

まず要旨1点目、発熱の症状などで新型コロナウイルスへの感染が心配なときの対応は、どのようにすればよいのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

息苦しさや強いだるさ、高熱等の症状のいずれかがある場合や、重症化しやすい方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合、それ以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合は、各保健所に設置しています帰国者・接触者相談センターに電話をかけて相談することになっています。芦屋町の方であれば、宗像・遠賀保健福祉環境事務所に電話していただくことになります。

センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、宗像・遠賀保健福祉環境事務所が指定しています帰国者・接触者外来などの協力医療機関を受診し、PCR検査が必要と判断された場合、保険適用で検査を受けることが可能となります。この場合、自己負担の費用についても公費で負担する仕組みとなっています。

また最近では、保健所が指定していない病院でも対応できる医療機関があると聞いていますので、かかりつけ医に相談されることもよいかと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、言われました保健所または帰国者外来等につきましては、町のお知らせですか、それと県の、こういうような福岡県だよりも書いてあります。

ただ、よく耳にするのが、保健所の多忙化によって、なかなか電話が繋がらないという状況を聞いております。特に保健所は、過去の統廃合によっての影響、それからコロナウイルスの感染拡大、それから濃厚接触者の追跡調査等々で、大分業務が多忙になっているということを聞いておりますが、現状の保健所の対応状況は、どのように情報としては入っておられるかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

宗像・遠賀保健福祉環境事務所に確認しましたところ、当初、宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内には帰国者・接触者外来が2か所しかなく、検査や受診の必要性の高い方、危険性が高い方を優先していたとのことで、結果として検査まで時間がかかった方もおられたようです。さらに、電話相談が一日200件を超える日もあり、電話が繋がりにくい状態もあったと聞いています。

その後、宗像・遠賀保健福祉環境事務所は、遠賀・中間地域に帰国者・接触者外来などの協力医療機関として、計6つの病院と契約しているようです。現在は相談受付後、当日もしくは翌日に受診、検査ができていますと回答を得ています。また、電話回線の増設を行うなどの対応も行っており、夜間や休日でも相談ができる緊急連絡番号も案内するなど、相談体制の充実を図っているとのことでした。なお、相談件数は毎月1,000件を超えており、8月の一日平均相談数は約40件とのことでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、私の質問の中で、そういうふうに保健所の増所といいますか、そのようなことを行われて、ただ、町民の方々はなかなか保健所に連絡することが厳しいような状況ではないかなと思ってます。できるだけ保健所と連絡を密にして、いい情報を得て、できるだけ早く町民の方々に流しただけであればと思っております。

次に2点目でございます。これは、先ほど川上議員もちょっと質問されましたけども、新型コロナウイルスに関し、独立行政法人芦屋中央病院との連携は取っているかという御質問でございます。もしよろしければ、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

現在のところ、特段、町と中央病院が連携を取って対応していることはございません。しかし、宗像・遠賀保健福祉環境事務所の要請を受けて、PCR検査を実施したり、発熱外来を行ったり、地域住民のため、新型コロナウイルス感染症にも対応していると認識しているところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

先ほど、川上議員は、くらで病院、また、北九州の病院の補正予算の増額とかいうお話をされました。8月24日には、遠賀中間医師会のほうでもPCR検査を実施するというところで報道が流れております。このように、多方面でいろいろPCR検査をするような状況ができておるんですが、なかなか町民の方には、そこまでなかなか情報が提供できてないんじゃないかなという気がしております。それで、中央病院とやはり情報交換をして、町民の皆さんが安心できるような対応をしていただけたらと思っています。

先ほど、中央病院の状況を、住民課長のほうから御回答がありました。一般的にはなかなかPCR検査は難しいんですが、先ほどのお話では、無症状の方についてもPCR検査ができるというお話でございましたけども、それは特段、制限はないのでしょうか。それとも、誰でもできるものなのか。もう一度、再度御答弁お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 溝上 竜平君

これは、川上議員の質問でお答えさせていただいた内容と重複いたしますが、中央病院では町民にかかわらず、かかりつけの患者さんが希望すれば、無症状の方であっても自費でPCR検査を行う体制は確保されておると聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

私が中央病院にお尋ねしたところ、無症状の方を全て受け入れるのは、なかなか、医療崩壊につながるから難しいと。ただ、かかりつけ医ということで、中央病院を日頃から受診されている方については、自費でできますよというお話はしております。だけど、それも先ほど言いました

ように、医療崩壊につながるからなかなか難しいと。

もう一点お尋ねした、中央病院からお聞きしたのは、要するに発熱が出た場合、あそこの入り口に発熱外来という受付がございます。発熱の外来を出た方につきましては、要するにそこで熱をはかって、熱があるということで、順路はちょっと救急搬送のところから入るんですが、お医者さんに受診されて、お医者さんがコロナのPCR検査が必要という判断をされれば、発熱患者さんの方については全てPCR検査をしますよということを私はお聞きしまして、ちょっとびっくりしたんですよ。そういうような情報がなかなか町民の皆さんには伝わってないのではなかろうかと。全て保健所なり、どうしたらいいだろうかという不安ばかり抱えているのではないかなという気がしてるんですけども。その辺について、町民の方に流す方法といたしますか、要するに特定の、中央病院がやってますよということではなくて、かかりつけ医の中でも発熱外来をやっているところは、多分PCR検査もやってると思うんですよ。先ほど、健康・こども課長の答弁の中では、保健所が6つの医療機関に依頼をしてPCR検査の実施もやってますよというお話で、どこか病院名についてはなかなか公にできないというお話のようでございます。けども、住民課のほうでそのような情報提供ができれば、住民の方々も、もし仮にそこがかかりつけ医であれば安心するのではないかなという気がしておりますけど、その辺の情報提供はできないんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

先ほど、こういった発熱等あった場合は、保健所にまずは連絡していただくという回答をさせていただきましたが、この部分は、感染の心配がある方、発熱のある方を1つの病院に集中させないように、また、これにより医療崩壊が起こらないようにということで、保健所がコントロールするという意味もございますので、そういった、1か所に集まらないような配慮は必要だということから、基本的には保健所のほうに御案内をしているというようなことでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今から秋冬にかけて、当然インフルエンザが発生する状況でございます。当然、インフルエンザというのは発熱を伴うことでございます。だから、普通、一般的であれば、インフルエンザであれば寝とけば治るだろうという安易な考えはあるんでしょうけども、今回の場合は、なかなかそういうような状況ではないような気がしてるわけですよ。だから、やはり病院も一般の方を無

条件にどんどん増やすんじゃないくて、やはり、かかりつけ医という状況の中では、当然病院も対応してくれるだろうし、駄目ですよという話はないと思うんですよ。だから、町民の方は、どちらかといえば地元の芦屋中央病院ですのでね、そういうような情報提供ができれば、より一層、早くそういうような判断もできるかなと。特にお年寄りの方々につきましては、病院に行きたくない、または、なかなかそういうようなPCR検査を受けることができなくて、重篤化というのが進んでおりますので、その辺は何とか病院との調整をしていただきたいと思います。

それから、先ほど中央病院の状況をお話ししたんですけども、中央病院のほうでも、医者、それから看護師、そのような方々がPCR検査に立ち会っておられます。従前、芦屋町はそのような医療機関とか、いろんな福祉関係についてマスクの配布をされておりますけども、先日、私も中央病院にお尋ねしましたら、防護服的なものが不足しているというお話を聞きました。その辺について、中央病院と連携を取った中で、支援ができないのかということをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

芦屋中央病院からは、今年の4月の20日に診療材料の支援依頼がございました。町が備蓄していました医療用ガウン59枚、医療用マスク200枚、医療用ゴーグル70個を支援しております。その後、特段に中央病院のほうからの支援の要請はあっていません。また、県に確認しましたところ、国から支援されたマスクや医療用ガウンなどの医療用物資は、県がPCR検査を依頼していることから、優先して芦屋中央病院に配付したとのことですし、また、備品等を購入する場合も補助金を出すという回答を得ております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、答弁では十分な対応はされているようでございますけども、私がお尋ねしたところでは、今のところちょっと不足分もありますよというお話を聞いておりますので、できましたら、支援ができるのであれば、連携を取って支援していただければと思っております。

そしたら次、要旨3点目でございます。本町ではコロナ対策として対策会議をつくっております。これは庁舎内です、芦屋町新型コロナウイルス感染症対策本部というのが庁舎内にできております。それで、今回の質問の中身ですけども、新型コロナウイルスに関する総合相談窓口と申しますか、町民宛ての相談窓口の設置はどうされているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

新型コロナウイルスに関する総合相談窓口は設置しておりません。町独自の支援策や、国・県の支援策をホームページ等で案内する際、所管課を掲載していますので、それぞれの所管課に問い合わせさせていただくことになっております。問合せの内容によって所管課が分からないようなときは、感染症対策本部の事務局である健康・こども課にお尋ねになっていただければ、確認して所管課を御案内するようしております。

このような対応を行っていることから総合相談窓口は設置しておりませんが、健康状態など心配事がありましたら、感染症対策本部の事務局であります健康・こども課へお電話をいただければと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

設置してないということでございます。

町民の皆さんは、情報としてどこの課に尋ねたら一番いいのかというのは、なかなか分かりません。今回、町のほうで第1弾、第2弾、第3弾の支援策をされました。その折には、それぞれの支援事業、要するに給付金等については担当課の名前が明記されておりました。それは、申請方法とかはそこで聞けばいいと思うんですけども、先ほど申し上げたように、一般的な、仮に「熱が出たけど、どうしようか。」「ちょっと心配だけど、どうだろうか。」ということをするね、どこに聞いたらいいのかわからない。いちいち回されるんじゃなくて、やはりちゃんとした窓口を設けて、少しでも町民の方々の安心・安全を、まあ、取り除いてあげるというのか、そういうような観点が必要ではないかと思うんですよ。

それで、過去にテレビ等ではですね、37.5度の発熱が4日間続いたら相談しなさいよとかいうことで、ちょっと長く期間を取ってありました。それが今では、軽症でも相談しなさいよという情報に変わってるんですけど、まだまだそういうようなことが住民のほうには伝わっていないような気がしております。特に、今回インフルエンザも流行してまいりますので、その辺の情報がですね、いち早く町民の方々に伝わる、また、窓口として、またはいつでも相談を受けるような体制窓口として、ぜひ設置していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

できるだけ、広報紙・ホームページ等を通じて皆さんに、「何かございましたら健康・こども課のほうに御相談ください。」というのは周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

コロナウイルス関係につきましてはいろいろ議論もございますし、これから長い付き合い、特に我々、今、無症状なんですけども、自分自身コロナにかかっているのではないかという危惧は、当然持っていく必要があろうかと思っております。そのような点でも、日々の3密を避けるという行動には気をつけていきたいと思っておりますし、町のほうでもですね、町民に対するいろんな対策を今後、手立てをお願いしたいと思っております。

それでは次に移らせていただきます。2点目です。新型コロナウイルスの感染拡大は、子供たちにとって学力低下や心理面で大きな影響を与えております。次の質問をさせていただきます。要旨4点目、学校の授業日数が大幅に減っていますが、学習の遅れについての対策はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

授業日数の不足による学習の遅れについては、校長会等で何度も話し合い、教育委員会での審議を経て、大きくは次の3点の対策を講じました。

1点目です。様々な学校行事、PTA行事等の中止や見直しによる授業時間の確保を図りました。2点目、学習の内容に軽重をつけて、主要教科に大きな遅れのないように指導計画を見直しました。3点目、夏休みの短縮と土曜日授業の実施により、年間の授業時数の不足を補いました。現時点では、このような対策で学習の遅れを取り戻せると考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、学校は学校でそのような取組をされているようですが、特に私が心配するのは、生徒の将来を左右する、来年高校受験がございますよね。当然3年生は高校受験を控えております。全国的にも休業期間とかばらばらでございますし、当然、学力の差は出てくるのではないかという気がしております。特に3年生に対して、特化したような授業内容とか、また、特化したような取

組は何かされる予定ですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

他の学年と同様に学力の保障は当然やっていくわけですが、中学校3年生だけの取組、学力保障の取組としては、イブニングスタディを本年度も9月末から実施いたします。福岡教育大学の教授推薦の数学科と英語科の4年生の学生に来ていただき、基礎コースを中心に応用コースも開設し、学力の底上げを図ります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

子供たちも大変不安を持っていると思いますので、できるだけ子供たちの不安を払拭するような形で取組をお願いいたします。

先ほど、今年の夏休みについては短縮して、授業の遅れに、授業を増やそうというお話ですが、今度12月に入りますと冬休みになりますよね。冬休みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

今後、コロナ感染症による休業も考えられます。また、台風やインフルエンザによる臨時休業があることも想定しますと、冬休みの短縮等も当然検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

子供たちにとってはね、酷な中身かも分かりませんが、できるだけ、まあ短期的なことですし、学力というのは将来を左右するものでございますので、十分な対応をお願いしたいと思っております。

それでは次に移ります。要旨5点目、学校行事にもいろいろ制約がございます。特に子供たちが大変楽しみにしている修学旅行については、どのようなお考えを持っているかお尋ねいたしま

す。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

修学旅行につきましては、文科省から「感染の拡大防止策を適切に講じた上で、修学旅行等の教育的意義や児童・生徒の心情等を踏まえ、可能な限り、中止ではなく延期扱いすることを検討いただくなどの配慮をお願いします。」という通知が出ています。

そこで芦屋町においては、これらの通知を踏まえて、感染対策を十分に取った上で、3小学校においては9月10日から9月12日の間で、1泊2日の修学旅行を実施することを決定しております。また、中学校においても11月に修学旅行を予定して、今どういった中身、行き先になるのか、そこら辺を含めて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

小学生につきましては、もう9月の10日から12日で1泊2日というお話がございました。当然、子供たちは大変楽しみにしているので、ぜひ実施をお願いしたいと思います。特に中学生につきましては体格も大きいし、バスでの移動というのは密になりやすい。北九州の状況を見ますと、大型バスを借りて、2席に1人座ったりすると。そのときのお金はどうするんかというお話ですけども、これはGo Toキャンペーンを今やっておりますので、それを活用して大型バスの借入れをします。いろんな工夫をされた中で実施をしております。特に、今まで県外または外国に行っていたものを、できるだけ近場で、短期間で。ただ、やることによって子供たちの学校生活の意義もありますし、当然思い出としても成立しますので、ぜひ、中学生は今後11月予定でございますけども、子供たちの思い出に残るような修学旅行を。

それから、ほかのですね、運動会、それから、小学校であれば発表会とか祭りとかいうものも、先ほど、授業の確保のために中止をしたというお話でございますけども、それも子供たちにとってはやっぱり唯一の楽しみではないかなという気がしておりますけど、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

先ほど、修学旅行については実施するという事を申し述べましたが、その感染対策について

はちょっと省かせていただきましたが、ちょっと感染対策について、内海議員が北九州方面のことを言われましたので、じゃあ芦屋町ではどうなのかということについて、まず触れさせていただきます。まず当然、旅行期間中の健康チェック、検温、手洗いの励行、マスク着用、そういったものを徹底します。特に、バスの中と宿泊場所の対策が必要となります。9月に修学旅行に行く小学校の例をとりますと、今、議員が言われたように、バスに関しては福岡県修学旅行支援事業を受けて、バスの台数を増やすことで2座席に1名の乗車として3密の回避に努めます。旅館では、食事、風呂、就寝以外はマスクを着用します。また、就寝する部屋は、和洋室に4名の宿泊をするなどの対策を取り、3密を回避します。そのような対策を取って修学旅行に行く予定です。中学校も同じような対策を取ります。

先ほどありました様々な行事ですが、合同音楽祭を例年行っておりましたが、これは全員集まってすることはできませんので、リモート合同音楽祭的なものを今、計画を考えているところでございます。先に、運動会についてはスポーツ大会という名称にしまして、中学校は9月12日、小学校は10月24日に実施する予定です。中学校の文化祭においては方法を変えた上で、文化祭は実施ということにしています。各小学校の祭りについては保護者等の参加がありまして、どうしても3密を避けがたい面がありますので、小学校の祭りについては中止という形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

何とか工夫をしてですね、実施していただけるということですから、子供たちの思い出づくりなり、またはいろんな楽しみにしていることを実現できるのではないかと考えております。

それでは、最後に一つ教育長にお尋ねいたします。先ほど、修学旅行の実施なり、または学校の遅れなり、コロナ対策によって児童または保護者が大変不安を感じてるのではないかと考えております。その中で児童や生徒の戸惑いや不安に対して、学校関係者として、また教育長としてどのようなフォローをしていくつもりなのか、その点を最後にお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

戸惑いや不安は情報の不足から生じることが多いと思います。関係機関と協議・連携し、必要な情報を必要なときにお知らせし、児童・生徒や保護者の方々の不安を少しでも和らげ、学校・家庭・地域が一体となって、芦屋町の児童・生徒の心身の健康と学びの保障に取り組んでいきた

いというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、内海議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

6番、本田です。一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

私、昨年9月に、町議会議員となりまして初めてこの議会の場で質問させていただいたんですけれども、あれから僅か1年で、よく、人生の中では上り坂、下り坂、まさかがあるという話をよく聞きますが、本当にまさかだというふうに実感をしてしております。いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症によりまして、小・中学生の日常が一変をいたしました。大人も手探り状態ということでございますので、子供にとっては、なおかつ大きな負担になった手探り状態の中で、自粛期間中の自宅学習あるいは夏休みの短縮、児童・生徒は今までに経験したことのない新たな学習方法に取り組まなければならないというような現実が起こってまいりました。

そこで、自粛期間中から現時点までの小学校、中学校の子供たちの対応についてお尋ねをしたいと思いますが、先ほど内海議員のほうから教育長にということで、教育長のほうから御回答いただいた大枠のお話もありますので、もう少し具体的なことをです、お尋ねして、御回答いただければなというふうに思っております。

まず、それぞれ学校にはカリキュラムというのがありまして、どの時点まで、どのくらい進むというものがあるかと思っておりますけれども、まず前年度なんですけれども、急遽、予測していなかった学校の休校等によりまして、学校関係者の皆様には、プリント学習をはじめ学習方法を多様に変更される中で御対応をしていただきました。臨機応変な対応に、深く関係各位の皆様には御感謝申し上げるとともに、そのような中で、前年度に予定をされておりました学習の内容、どのような形の中で遅れの分を解消されたのかということ、具体的に少しお聞かせいただければなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

まず、前年度末の未履修がどの程度あったのかということについて、先にお答えさせていただきます。3小学校については、未履修の内容はありませんとの報告を受けております。中学校は、現2年生が1年生のときの分の14時間、それから3年生が2年時分の18時間について昨年度末の未履修がありましたが、現在、速やかに履修を終えているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、前年度の分ということでお尋ねをしたことに御回答いただいたわけですが、収束をすと思うておりましたコロナウイルスは拡大の一方ということで、新年度になりましてもコロナ感染症は収束せずに、新たな学期を迎えたということで、学習内容をですね、余儀なく変更されたものだと思っております。特に、新たに進級をした、小学生から中学生になった、あるいは幼稚園、保育園から新1年生になったというようなことで、非常に環境が変わり、担当していただいた先生方も替わりということで、子供たちは非常にストレスを感じていたのではないかなというふうに思っております。

この新年度がスタートした時点から、やはり今年度も課題が山積みする中で、とりわけ授業時間の確保には非常に御苦労なさったんだろうというふうに思います。このコロナ禍で思うように授業時間が確保できずに、先生方がどんなふうに御苦労されて、どのような形の中で授業を進めてということで、なかなか保護者には見えにくい部分も多少なりともあるというふうにお聞きいたしております。保護者の不安を払拭する意味でも、本来コロナとかがなければ、どんなふうに今2学期がスタートしていたのかというようなことを含めて、今現在、遅れているのか、そうじゃないのかというようなどの詳細な部分をお聞かせいただければなと思います。よろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

まず、小学校と中学校で少し違いますが、小学校でもまた、学年によりそれぞれの授業時数が違いますので、いろいろあるんですけども、小学校6年生と中学校3年生を例にとって説明させていただきたいと思ひます。

小学校6年生では2学期が始まる時点で、授業時数がマイナスの90時間というようになっています。これは3週間の遅れということになります。しかし、小学校では算数を中心にして、国語も授業が遅れないように、教科に軽重をつけて実施してきました。したがって現段階では、算数と国語はそれほどの遅れはありません。他教科については、90時間分の授業時数が足りない分の遅れがありますので、2学期中には遅れを取り戻していけるという状況に、今現在なっております。

中学校3年生は授業時数がマイナス95時間となっていますので、およそ、これも3週間遅れて授業が進んでいるということになります。そこで、同じように2学期、授業時数を増やしておりますので、2学期中には中学校3年生の遅れは取り戻せるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今の教育長の御回答を聞きまして、非常に、教科によってもバランスが取れていなくて、正常に進行しているもの、そうじゃないものがありますよということで御回答いただいたんですけども。特に今年、夏休みの短縮ということで、芦屋町は昨年から短縮ということで、1週間程度早く学校が始まるようになりましたけれども、今年はさらに夏休みのスタートが遅く、始まりが早いということで、非常に夏休みの期間を活用されたいと思いますけれども、子供たちにとっては非常に暑い中での通学ということで、負担もあったのかと思いますけれども、この夏休みにですね、通学したことによる学習時間の確保、これがどのくらい子供たちに有効に活用したのかなということで、もし検証できるようなものがあるのであればお聞かせください。お願いします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

子供たちの状況は、こちらが思っている以上に元気に学習活動を行っていました。これは当然、エアコンの設置等の施設整備をしていただいたところが大きいと思います。

夏休み短縮における学習の効果ということでいけば、最大の効果は、不足していた授業時数を約2週間分、この夏休みの短縮で取り戻すことができました。授業時数の確保、これが学習の最大の効果でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

そういった形の中でいろいろとケアはなさっていると思いますけれども、そうは言ったものですね、対面による授業時間が大幅に減少した中で、指導される先生方と子供たちということの中では、学習面で遅れがやっぱり発生している子供さんがいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。こういった児童・生徒へのですね、ケアについては、具体的にどのようなことを御計画されて対応されたのかということをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

芦屋町の各学校では学びの保障を最優先事項として取り組んでいます。学習の遅れが見られる児童・生徒に関しては、どのような場合でも、少人数指導等のきめ細かい指導や補充の時間等を活用して、学力の定着に取り組んでいます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今まで、子供たちのですね、学力面のことについてお尋ねをしたんですけれども、子供の成長ということですから、学力面だけではなくて心のことでありますとか、あるいは体力のことでありますとか、バランスよく子供たちの成長を見守っていかないといけないだろうというふうに思っておりますが。

前年度から長期の休校、それから夏休みの短縮ということで、非常に生活のリズムに変調があったということで、子供たちの中にはですね、いわゆる家庭環境、学校の環境が一変したということで、今までとは大きな違いが発生したことによって体に変調を来した子供がいたのか、いなかったのか。もしいたとすれば、学校としてですね、どのようなケアをしたのかということをお尋ねしていきたい中でですね、先生方も非常に御苦労されていることは十分あるというふうに思っておりますけれども、特に、暑い中でのマスク生活を余儀なくされておきまして、子供たちの通学路の指導をしているときも、非常に、マスクをして、暑く、汗をかきながら学校に通っている子供たちにも声かけをする中で感じるんですけれども、学校に出校はしたものの、体調に変化が起りまして保健室で一日を過ごしたとか、あるいは学校には行ったんだけど、体調が悪くて早退をしたというような児童・生徒ですね、こういった子供たちが例年に比べて、どのくらいどうだったのかということで、もし比較があるのであればということをお聞かせいただければ

というふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

小学校、中学校別に答弁させていただきます。

まず小学校では、体調変化を訴え保健室で対応をした児童は例年に比べ若干増加しています。ただ、その理由としては、このコロナ禍にあって児童が体調不良を担任に訴えた際、担任一人に判断させず、養護教諭や管理職を含め複数で判断し、大事を取って保健室利用を促した事例が多かったことが影響していると捉えております。なお、体調変化を訴え早退した児童は例年とほぼ同程度です。また、新1年生においても同様でございます。

次に中学校では、体調不良での保健室の利用者数は例年とほぼ変わっておりません。ただ、7月後半から8月下旬にかけて、夏の猛暑で疲れている様子が見られます。例年であれば、8月は部活動や補充学習等があったとしても午前中に終えておりましたが、今年は終日登校・授業となったため、放課後の部活動の際に、もう最初から疲れが見られているということが見受けられます。なお、新1年生においても同様ですが、体調不良で保健室を訪れる人数は1年生が最も少ない状況です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今年はコロナと併せまして異常な暑さということで、非常に子供たちにとりましても過酷な環境なのかなというふうに思いますが、引き続きですね、子供たちの様子を見守りながら、御対応いただければなというふうに思っております。特に子供たち、体調が悪くても無理する子供もいるかもしれませんので、体調が悪いときは遠慮なく申し出をして、保健室での対応もいいよということで、子供たちにそういったことの申し出をしてもらいやすい環境づくりを、ぜひ努めていただければなと思っております。

そういった子供たちですね、体調の変化を考える中で、この夏の暑さは非常に厳しくて、マスクをつけての通学ということで非常に息苦しさを感しながら、困惑した状況があったのではないかと思っております。先日、テレビ・マスコミ等々で報道がございましたコロナ対策の一環といたしまして、児童・生徒たちが雨傘を差して通学をするという施策が報道されておりました、この施策が非常に好調であるということがマスコミの中でも報道されておりましたし、また、子供たちのインタビューの中でも「非常に楽だ。」というような回答もあっておりました。

もう御存じの方たくさんいらっしゃると思いますが、傘を使用することによって一定の距離が保てること、また、夏の暑さが遮熱され非常に効果的であること、また、このことによって、マスクが外せるようになって、解放感が得られるというようなことが報じられておりました。私なりに、映像を通して子供たちの通学風景を見たときに、少し負担がないなというふうに感じ取ることができました。現在、芦屋町の子供たちの通学風景を見ますと、時折ですね、傘を差して通学している子供を数人は見かけますけれども、芦屋町全体としての取組ではありませんので、この傘を使ったことによる、こういったメリットを考える中で、芦屋町としては通学を検討されたのかどうかについて、お尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

学校における児童・生徒の感染症予防対策を検討する中で、今おっしゃったような筑後市や愛知県豊田市のニュースを聞き、人との距離の確保と熱中症予防の観点から、日傘の取組は一定の効果があると考えております。芦屋町でも、県の補助事業を活用し、コロナ対策で必要な備品や消耗品を購入する際、傘の購入・配布も案の一つとして検討しました。その検討の結果、芦屋町では別の備品、空気清浄機やパーティション等の購入を優先したため、今回は日傘の購入・配布には至りませんでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後もコロナ対策ということで、長期が考えられる中でですね、有効な策ということでテレビ等々を通じてでも結構ですが、他市町村の参考になるようなものがあれば、ぜひまた御検討をいただければなというふうに思っており、次の質問をさせていただきます。

この、ステイホームということで家から出ることが減りまして、中学校では春の体育祭が中止になりました。また、山鹿小学校では浜運動会が中止ということで、なかなか体を動かす機会が減って、体力の低下というのが否めないところだろうというふうに思っております。

先日、テレビあるいはインターネットで「子どもロコモ」というのが、報道であっております。これは御存じの方もいらっしゃると思いますが、通常は子供にはなくて、加齢、年齢とともにですね、高齢化してということの中で、肩や肩甲骨、この回りがですね、非常に動きにくくなっていくということで、ロコモティブシンドロームということで、通常、子供にはないようなものが、同じような症状が子供に起こっているというようなことの報道でありました。一例

としましては、画像も報道であってございましたけれども、何も段差のないところで幼稚園生が転ぶ、あるいは鉄棒から落下をする、あるいはジャングルジムから落下をするというようなことで、先生方がコメントされてた中では、「通常こんな時期に、こういった子供たちがこけることはないんですよ。」というようなことのお話もあってございましたけれども、非常に体力が落ちてきてるんだらうというようなことのコメントがあってございました。また保護者の中には、非常に体力が低下をして、この暑さとともにですね、登下校中に倒れたりはしないんだらうかと。特に、低学年の子供さんをお持ちの保護者の方には、そういった御心配も現実の問題としてはあるようです。走るタイムも、少しいつもよりも遅くなるというようなことのお話のようでございます。

そういったお話なんですけれども、町内に目を向けますと、先ほど質問の中で御回答いただいたのと多少かぶるところはあるんですけれども、学校行事で考えますと、小学校、中学校の運動会等々が、通常であればこの9月から10月にかけて、いろいろな体育行事が目白押しになってくるということの時期ではあります。そういったものがあれば、当然それに向けての練習ということで体を動かすということで、非常に子供たち、この秋の非常にいい気候の中で体力増強という時期だと思っておりますけれども、これがなかなかうまくいかないということの中で、先ほど、違うものを種目として検討しておりますというような御回答をいただいたかと思うんですけれども、そういった中身を少しお聞かせいただきたいということで、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

スポーツ大会という名目でやる種目でございますが、基本、3密を避けるというのが大前提です。それと、授業時数の減の中から、できるだけ体育の授業の中でできるということを鑑みまして、基本、徒競走、密接を避ける競争遊技、それと、小学校でいけば6年生のリーダーシップ、中学校でいけば3年生のリーダーシップを発揮する応援合戦、そういったものを今のところ内容として考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

このコロナ禍ということでございますので、種目を限定する中で、スポーツ大会という名の運動会に代わるようなものを実施していくということでございますが、実際、これ実施されたときにですね、非常にやっぱり子供さんたちの発表の場でありますので、保護者の方々はそういった行事に参加をして、応援をしたいというのが親心だと思いますけれども、こういった行事が実施

された際に、そういった子供たちの姿を見るということについて、こういった状況で検討されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず、今年の3月に実施した卒業式や4月に実施した入学式では、密を避けるために来賓や地域の方々の出席を御遠慮いただきました。さらに、保護者の出席も人数制限をさせていただきました。このたびのスポーツ大会においても同様に、大変申し訳ないのですが、来賓や地域の方々の出席を御遠慮いただく予定としております。また、保護者の出席につきましても、芦屋小学校と芦屋東小学校では保護者2名、山鹿小学校と芦屋中学校では保護者1名に人数制限をさせていただく予定です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、御回答いただきました3小学校、それから中学校ということで、行事の際に参加できる保護者の人数が1名であったり2名であったりということなんですけれども、この違いというのは、こういったところから算出されて区別をされているのかをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず、スポーツ大会の実施の可否について教育委員会と学校長で協議を重ね、さらにPTA会長など保護者の意見を集約しました。PTAからは、「実施することを第一に考えてほしい。コロナ感染防止対策を講じる上で、結果として無観客大会になっても、我々保護者が見に行けなくても構わない。子供たちに思い出をつくってあげてほしい。」との強い要望をいただきました。

これらを踏まえ、教育委員会としてスポーツ大会実施を決定しましたが、実施する以上は、でき得る限りの感染防止対策を講じる必要があります。そこで、各学校のグラウンドの保護者スペース面積を計算し、人との距離を確保できる収容可能人数を算出しました。その結果として、芦屋小学校と芦屋東小学校では保護者2名、山鹿小学校と芦屋中学校では保護者1名となりました。特に、山鹿小学校と芦屋中学校は児童・生徒数が多いため、このような結果となりました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、御回答いただいた内容からですね、子供たちの体力の低下に対応して、限られた時間の中で、限られた環境の中で、最大限の配慮がなされているのだろうというふうに感じております。引き続き、バランスのよい御指導をいただくとともに、また、これから例年、夏の疲れが全体的に出る頃と思いますけれども、今年は特に、さらなるコロナの疲れというのが出てくる頃かと思われまます。学校関係者に感謝のエールを送りまして、質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。

ただいまから、しばらく休憩いたします。なお、再開は13時15分より行います。

午前11時59分休憩

午後1時15分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

次に3番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

3番、長島毅です。初めての一般質問になります。マスクを着用しておりますので、しっかり大きな声で臨みたいと思います。それでは、通告書に従いまして質問のほうを始めさせていただきます。

件名1、新型コロナウイルスの今後の町独自の支援策について。

芦屋町では現在までに、第1弾、第2弾、そして先日のサプライズ花火などを含めた第3弾と、芦屋町にしかできない様々な独自支援策を打ち出し、町民や事業者など全ての方々に対し、多大なる支援、援助、給付金など大変迅速な対応に対し、町内外からも大きな反響がありました。また、それらに関わられました執行部の方々、教育や福祉、そして最前線の医療の現場で奮闘されている皆様に対し、この場をお借りして改めて心からの敬意を表します。

さて、今後も長きにわたる新型コロナウイルスとの闘いが予想される中で、芦屋町でも長期的な展望での支援策などの対応が必要不可欠となってくると思われます。よって、以下の質問をいたします。

要旨1、第1弾、第2弾での商工業支援策である、農業漁業者を含む町内事業者への一律10万円の継続支援給付金がありましたが、どのくらいの事業者の申込みがあったかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えいたします。町の独自支援として実施いたしました事業所事業継続支援給付金及び農業漁業者事業継続支援給付金の状況について、お答えいたします。

まず、第1弾で行いました事業所事業継続支援給付金ですが、申込みは5月15日から8月31日までで、受付件数は543件となっております。業種別の内訳ですが、商工業関係で344件、そのうち飲食店が83件、教育関係で7件、医療福祉関係で35件、サービス業その他含まして157件となっております。

次に、第2弾で行いました農業漁業者事業継続支援給付金ですが、申込みは6月1日から8月31日までで、受付件数は89件となっております。内訳は、農業が31件、漁業が58件となっております。8月31日時点で第1弾と第2弾合わせると、合計で632件となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

今、課長のお話にもあったように、芦屋町ではこれだけ多くの事業所があるということが分かりました。では、第1弾での事業所事業継続支援給付金の目的としては、当時どのようなお考えで実施されたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

第1弾の事業所事業継続支援給付金は、国の緊急事態発令後、様々な自粛要請等に伴い影響を受けている町内の事業所に対し、事業継続のため、各事業所がその時点で必要とする費用に充てていただくことを目的に、支援給付を行うことといたしました。なお、緊急性の高い支援策ということを考え、できるだけ早く給付を行うために、短期間での審査、給付ができる内容として実施いたしました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

当時、町内の多くの事業所は、国や県の緊急事態宣言により経済活動が自粛の流れであったた

め、経営の圧迫などにより、感染防止対策というよりも、固定費など様々な費用に充てていた事業所が多かったようです。

では現在、福岡県が推し進めている各施設における感染防止対策についてですが、県のホームページによりますと、「現在、県内では『接待を伴う飲食店』など飲酒を伴う店で多くのクラスターが発生しています。事業者の皆様におかれましては、引き続き、徹底した感染防止対策を実施していただきますようお願いいたします。」とうたっております。芦屋町でも多くの商店、また、飲食店やスナックがたくさんあります。町内で、既に感染防止対策を行っているところもあります。

店舗や業種によって多少の違いはありますが、感染防止対策の内容ですが、1. 従業員の検温、手指消毒やマスク着用、2. 出入口での入場、入店者のアルコール消毒液での手指消毒、3. 退店後の店内消毒、4. ソーシャルディスタンスを守った席数の減席やレイアウトの変更、5. 空気清浄機やサーキュレーター——扇風機などですね、の購入、6. 飛沫感染防止のレジ回りのビニールカーテン、カウンター席やテーブル席のつい立てやアクリル板の設置。まさに、こういうアクリル板のことですけど。しかしながら、このような対策済み店舗は一部の店舗に限られておまして、ウィズコロナ期が長くなればなるほど、いろいろな備品や設備改修に係る経費が高価となり、感染対策費がなかなか捻出できないといった事業所も多くあるようです。

近隣の市町村を例にとりますと、これらの補助金対策として、既に遠賀町では、来客型の店舗等を有する事業所に対し1店舗当たり限度額10万円、2店舗以上の場合は限度額20万円の遠賀町新型コロナウイルス感染症対策店舗設備改修等補助金、岡垣町でも同様の限度額の、新しい生活様式に対応した店づくり事業補助金をそれぞれ実施しています。また、福岡県では見直すとのことですが、実施されれば飲食店に限り5万円、北九州市でも飲食店に限り上限20万円の、感染対策の改装費などの補助や支援金を予定しております。芦屋町でもこのような適切な感染防止対策を行っている全事業者への支援金など、町独自の支援策など考える必要があるのではないかと思います。そこでお尋ねいたします。

要旨2、今後も適切な感染防止対策を行うための追加支援策が必要と思われるが、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

議員のお話にもあったように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、店舗等の設備改修や備品購入など、感染予防の取組に要した経費の一部を助成する支援策につきましては、郡内では岡垣町、遠賀町で既に実施されており、近隣では北九州市でも実施されております。また、福岡県におきましては8月20日に、条件を満たす全飲食店に対し、マスクや消毒液代な

どとして一律5万の助成を行う予定と発表しております。

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、営業する店舗や事業所等については、各業種に応じたガイドラインの遵守、徹底が求められています。先行きの見えないコロナ禍において事業を行っていくため、感染予防、拡大防止対策については、今後、必要不可欠なものであると思います。町内におきまして、お客様などに安心して利用していただくため、さらなる感染防止対策を講じるお考えのある事業所や店舗が多くあるのではないかと思います。

このような状況も踏まえまして、適切な感染防止対策を行うための支援策の実施につきましては、対象店舗や実施内容も併せて、新型コロナウイルス感染症対策会議等におきまして今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

第4弾支援策として、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、福岡県は「適切な感染防止策を行っていることが来場者や来店者にもわかるよう、感染防止宣言ステッカーや掲示用チラシを利用して、実施している感染防止策の内容を施設の入り口に掲示してください。」ともうたっております。皆さん、もう見たことがある方も多いと思いますが、現在、町内でも数店舗ですが、掲示している事業者さんもおられます。お配りしてある参考資料に印刷しておりますので、資料1のほうを御覧になってください。

こちらになります。こちらの資料の左側が感染防止宣言ステッカーです。もう1つ、右側が掲示用チラシになっております。どちらも県のホームページに掲載されております。こちらの左側の県が推進しているステッカーのほうなんですけれども、県のホームページによりますと、少し長いんですが説明させていただきます。

「1. 以下の申請フォームをクリックして、申請前確認を行います。2. 入力したメールアドレスに県からメールが届きますので、内容をご確認の上、メール内のURLから本申請の手続きをします。3. 本申請に関して、基本情報や感染防止対策チェックシートへ入力し、回答を完了させます。4. 再度、県からメールが届きますので、メール内のURLから『感染防止宣言ステッカー』を取得ください。5. 取得した『感染防止宣言ステッカー』を印刷し、店舗等の目立つところに掲示してください。」とあります。少し複雑になっているのですが、こういった電子メールのやり取りが2回、仮申請から再度本申請をするなどの手続があり、あまり慣れていない人には少し戸惑う方法になっております。

福岡県でも、飲食店に限りますが、県内飲食店4万8,000軒中、申請が9月1日現在で1

万3, 380件と、まだまだ申請率が非常に少ない状況です。手続のほうもそうですが、最後は自分でパソコンやプリンターを使用して印刷せねばなりません。町内の幅広い年齢層の経営者の方々には、この手続や印刷作業に戸惑う方が多いという声も聞こえております。また、申請も自己申告のため、感染対策が不十分なお店でも入手が可能であり、そのために、残念ながら福岡市のあるお店では、ステッカー掲示店にもかかわらずクラスターが発生してしまうというケースもありました。

そこで、コロナウイルス感染防止のために芦屋町独自でガイドラインをきちんと設定し、審査した上で配布する、芦屋町ならではの感染防止宣言アッシーステッカーを提案いたします。役場や商工会での申請手続の簡略化、定期的な検査の実施、事業者への「感染しない、させない」の感染防止への啓発、また、広報あしややSNSを通じて、町内外の利用者の安心した来店や来場につなげることができれば、全事業所の感染防止対策の強化と低下している経済活動の活性化の両立につながるのではないかと考えます。県は感染防止対策済み店舗を掲載したパンフレットを作ると発表しておりましたし、芦屋町でもワンチーム芦屋のシンボルでもあるアッシーで町をいっぱいにし、芦屋町民一丸となり、コロナウイルスに打ちかつための一つの起爆剤として、また、機運醸成の一つのツールとして、このステッカーをぜひ作成していただきたいと思います。

資料2のほうを御覧ください。昔からこういったのを考えるのが好きなので、ちょっと自分らしく、勝手ながら試しに作ってみました。攻撃の赤と守りの、守備の青という形で、2種類自分で作ってみたんですが、自分はこの守りの青のほうが入っております。このようなアッシーのステッカーとかがいでしょうかと思います。分かりやすく非常にポジティブな、前向きな感じが出ているのではないかと思います。このアッシーステッカーと今後の支援策で町の人を笑顔にしていけたらと思っております。

そこで、町独自のアイデアで、ガイドラインを遵守し適切な対策を行っている事業者へ、町独自の感染防止対策済みアッシーステッカーを配布してはどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

今、議員のお話のとおり、現在、福岡県におきまして、業種別のガイドラインに沿った感染防止対策を実施している事業所等に対し、ウェブ申請により感染防止宣言ステッカーを配布する事業が進められております。このステッカーを掲示することで、店舗としましてはお客様が安心して利用できる施設であることをお知らせすることができますし、来店されるお客様へも安心感を与える効果があると思います。また、先ほど少し触れましたが、福岡県は8月20日、県内の新型コロナウイルスの感染防止対策を講じ、県の感染防止宣言ステッカーを掲示する全ての飲食店

にマスクや消毒液代などとして一律5万円を助成するとし、県議会9月定例会に補正予算案として計上する予定であると発表しております。

このような状況も考えまして、担当課としましては現時点で町独自のステッカーを作成する予定はございませんが、現在推進されております福岡県の感染防止宣言ステッカーの配布事業及び、予定されております感染対策への助成事業、こちらが実施されれば、その活用も含めて関係団体とも協力し、町内事業者等への申請の呼びかけなど、周知に力を入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

私、まだまだ地域おこしの気持ちを忘れておりません。今年は芦屋町ならではのたくさんのイベントもできずに、アッシー君の活躍の場もすっかりなくなってしまい、町の皆さんが今アッシーはどうしているのか心配していらっしゃるのではないかと思います、今こそアッシーに活躍の場を与えていただきたかったのですが、予算の問題もあるでしょうし、なかなか難しいようです。ただ、こちらの県のステッカーは飲食店しか申請できませんので、芦屋町内全事業所の機運醸成のためにも、アッシーステッカーを引き続き検討していただければと思います。

確かに、県は8月20日の段階では、ステッカー掲示を条件として1店舗当たり5万円、複数店舗を運営している店舗に10万円の感染防止対策費を助成する方針を示しております。ただいま課長も答弁されましたように、県のステッカーの活用を推奨することでしたので、今後申請される方も増えてくると思います。先ほど申しましたように、こちらは自己申告制です。ウェブ申請の不得意な方やパソコン環境のない方々も多くいらっしゃいますので、できるだけ多くの飲食店が県の助成を受けられるよう、ぜひ担当課などでサポートデスクや相談窓口を設け、手続などの補助をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

議員が先ほどおっしゃったとおり、県への申請手続はパソコンなどにより申請フォームを使うで行う必要がございます。内容を確認したところ、申請に当たっては申請前確認として各項目への同意やメールアドレスの登録、その後、本申請のためのメールの受け取りや基本情報及び感染防止対策チェックシートへの入力、その後、感染防止宣言ステッカーの取得など、数回パソコンなどでのやり取りが必要になります。確かに、不慣れな方にとっては戸惑う場面もあろうかと思っております。担当課としましては、申請にお困りになっている方への対応について、先ほどお話し

たしました感染防止宣言ステッカー等の活用の周知と併せ、お知らせしていきたいと考えております。また今後、対応や相談先などについて検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

長島議員。

○議員 3番 長島 毅君

芦屋町には高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。当然、どこからもクラスターなど発生させてはいけません。今後も、終わりの見えない長きにわたる新型コロナウイルス感染症との闘いになることが予想されます。コロナ禍と呼ばれる現在、そして、未来へ向けた町長としての骨太な決意を、朝一番の答弁で聞かせていただきました。

現在、芦屋町には近隣市町村からも評価されている支援策がたくさんあります。今日まで、これ以上ないほど独自支援策を打ち出してくれました芦屋町に対し、今後のウィズコロナ期、そして来るべきアフターコロナ期に向けた、よりよき支援策をさらに期待し、また、新型コロナウイルス感染症の早期沈静化を強く強く祈念いたしまして、人に町に心に寄り添う、私、長島毅の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

長島議員、町長に何か聞きたいことはないですか。

○議員 3番 長島 毅君

よろしいですか。

○議長 横尾 武志君

よろしい。

○議員 3番 長島 毅君

それでは、私が考えたアッシーステッカーについて、町長のお考えがあればお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いやいや。今日ここに来て初めて、これはあまり見たことないんで。長島議員が独自で作られた、これ本当に非常によく出来ているなと思って。アッシー君入れてですね、色合いといいですね。これはまた、何人かにコロナ対策の御質問いただいたわけですが、この件も関しまして、今、第4次のいろんなコロナ対策、支援策等々も入れておりますので、ぜひ採用できればですね。これ、何とか権ってあるやん。個人が作ったやつは。（「著作権」と呼ぶ者あり）著作権、これ著作権あるんですかね。

○議員 3番 長島 毅君

自分にですか。

○町長 波多野茂丸君

そう。あなたが作ったんでしょ。

○議員 3番 長島 毅君

あ、著作権はあります。

○町長 波多野茂丸君

ない。

○議員 3番 長島 毅君

あ、ないです。

○町長 波多野茂丸君

ないね。はい。それを確認いたしましたので、そのことも併せて参考とさせていただきたいと
思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

それでは、長島議員の一般質問は終わります。

.....

○議長 横尾 武志君

次に4番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

4番、萩原です。通告書に従いまして一般質問を行います。

件名1、秋冬に向けた感染症防止対策について。

これから秋から冬に向けて、インフルエンザ等の感染症が流行する時期に入っております。
今年は新型コロナウイルスと同時感染による重症化のおそれがあり、その対策が重要になってま
います。そこで次の点をお伺いいたします。

要旨1、町では毎年、秋から冬に向けて感染症対策を行っていると思いますが、どのような対
策を講じているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

芦屋町での感染対策ということでございますが、高齢者を対象とした感染対策ということでお
答えしたいと思っております。現在、高齢者を対象とした感染症対策として、インフルエンザの

予防接種と肺炎球菌の予防接種を行っています。

インフルエンザの予防接種は原則65歳以上の方を対象としており、接種率を申し上げますと、平成29年度が52.6%、平成30年度が55.2%、令和元年度では56.6%となっております。費用は1人当たり約4,900円かかっており、非課税世帯の方などの個人負担はなく、それ以外の方の個人負担額は1,500円となっております。

肺炎球菌の予防接種につきましては、国は定期接種として生涯に一度の接種を認めており、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と、5歳刻みの年齢を対象としております。肺炎球菌の接種率は、平成29年度が54.5%、平成30年度が53.1%、令和元年度では29.2%となっております。昨年度、接種率が極端に低下した理由は、この予防接種が5年を経過したことから、ほぼ対象者全員に一度は対象年齢として案内され、令和元年度からが2巡目になっているためでございます。費用は1人当たり約8,800円かかっており、個人負担額が2,500円です。インフルエンザの予防接種と同様、非課税世帯の方などの個人負担はありません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長の答弁でもありましたように、インフルエンザにおきましては少しずつ接種率は上がっているようで、肺炎球菌に関しましては5年ということがありまして接種率が下がっているようなんですが、インフルエンザにおきましては、65歳以上の高齢者に対し予防接種の無料化や1,500円の費用負担を行いつつも、接種率は50%台の状況ということです。その点について、町はどうお考えかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

令和元年度の遠賀・中間地域の予防接種率を見ますと、中間市が55.2%、岡垣町が55.8%、遠賀町が53.6%、水巻町が58.3%となっており、芦屋町の56.6%は、ほぼ同じ水準の接種率となっております。先ほど過去3年分の数値を答弁しましたが、僅かですが年々数値が高くなっておりますし、今年度は新型コロナウイルスの影響もありますので、例年以上に多くの方が接種されるのではないかと期待しているところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

主旨2、このコロナ禍において、秋から冬にかけての感染防止対策をどのように講じられるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

新型コロナウイルスもインフルエンザウイルスも、口や鼻あるいは目の粘膜から体の中に入ってくることから始まります。体の中に入ったウイルスは、次に細胞に侵入して増殖し、感染と呼ばれる状態になります。インフルエンザウイルスも新型コロナウイルスも飛沫感染、接触感染などを感染経路とする感染症と言われていいますので、その予防策は共通しています。新型コロナウイルスでの政府の専門家会議で提言された新しい生活様式の実践が大切です。手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保が感染防止の3つの基本と言われていいます。また、体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスの取れた栄養摂取を日頃から心がけることも大切です。

このような予防策を広報紙やホームページなどを通して住民の方にお知らせし、啓発を図っていくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

8月3日、日本感染症学会は、インフルエンザが流行する秋から冬に向けて、特に11月以降のシーズンにおける新型コロナウイルスの診療に関しては、特別の注意が必要になると提言を出しております。それによりますと、1. インフルエンザが流行する冬に新型コロナの大きな流行が予想される。2. インフルエンザと同時に両方に感染した場合、重症化した例がある。3. 症状だけで診断するのが難しいケースも多いため、医療現場の混乱を防ぐことが必要。

2019年から2020年シーズンのインフルエンザについては例年に比べて減少し、コロナ対策の飛沫感染対策や手指衛生等の予防策が有効だったようです。先ほど課長のほうも答弁されましたので、同様だと感じております。この冬も、引き続きこのような感染対策の周知徹底と、インフルエンザの重症化を防止させるための施策が重要になってまいりと思います。

しかし、先ほど課長の答弁でもありましたように、重症化のリスクがある65歳以上の方の約半分の方は予防接種を受けていません。では、なぜリスクが高いのに予防接種を受けないのでしょうか。病院にかかっていない人は、興味がなければ広報の掲載も気がつきません。それから、

自分は大丈夫と思っておられる方も多いかもかもしれません。つまり、今回は特別の冬です。今までとは違った周知・啓発方法を検討してみる必要があるのではないかと考えます。

そこで、例えば老人会や体育協会を通じて趣味やスポーツ等のサークル、農業・漁業関係の団体等に広く協力を求める声かけと、確認まで行う仕組みづくりに取り組んでみてはどうでしょうか。例えば、議会事務局が各議員に「予防接種を受けたか。」、それだけを確認するだけで周知・啓発になると思います。結果を健康づくり課に伝えるだけで、状況の把握につながるのではないのでしょうか。町内の各団体の皆さんに確認という形で周知し、そこから注意喚起を図るといった町ぐるみで協力すれば、さらに周知・啓発が進むのではないかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

確かに、個人ではなく団体やサークルで取り組むと、意識づけが強くなり、接種率の向上には効果があるのではないかとはいいます。しかし、子供が受ける予防接種が、法律により「予防接種を受けるよう努めなければならない」とされているのに対し、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の予防接種は、「自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うもので、積極的な接種勧奨にならないよう特に留意する必要がある。」と予防接種ガイドラインには記されています。本人の意思に反した強い接種勧奨にならないよう気をつけなければならないことから、団体等へ依頼する場合は十分に検討する必要があると思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

分かりました。

要旨3、8月26日、厚生労働省の専門部会は今シーズン、昨年より多い約6,300万人分のインフルエンザワクチンを供給し、65歳以上の高齢者、医療関係者、持病のある人、妊婦、生後6か月から小学2年生までの子供への優先的な接種を促す方針と発表いたしました。ただ、予防接種の費用に1人4,000円から5,000円が必要です。低所得世帯やコロナ禍で収入が減少した世帯の負担はとて大きいと思います。

特に負担が大きいのが子供たちの予防接種です。子供は大人よりも回数を増やして抗体を多くつくる必要があります、2回接種することが望ましいようです。そのため費用も高く、2回接種で7,000円から8,000円程度の費用がかかるそうです。例えば、町内の医療機関で子供2人の

4人家族で予防接種すると2万4,000円程度になります。そのため、その効果が低くなると分かっている、「子供の予防接種は1回でいい。」と希望される御家庭や、「2回接種しないといけないので受けていません。」と言われる独り親家庭のお話を伺いました。このコロナ禍において、リスクの高い子供たちが新型コロナと同時感染する可能性もあり、今回は安心して予防接種が受けられる環境をつくらなければいけないと思います。

さらに、エッセンシャルワーカーと言われる方々は、社会生活維持のため、休みたくても休めず働き続けています。特に医療、介護、保育所等、人との接触が避けられない場所に従事する方々は感染リスクも高いため、優先度の高い方々同様の支援も必要だと思えます。

また、厚生労働省は高齢者などの重症化リスクの高い方々が優先して予防接種が受けられるよう、自治体や医療機関に対し優先順位に沿った対応を要請するようです。さらに徹底するため、例えば高齢者は10月初旬から、医療関係者や持病のある人は10月後半から予防接種を受けた場合は、費用を負担しますよという、計画的に接種時期をずらし、町の医療機関が混乱しないための対策も考えていく必要があると思えます。

先ほど課長が「65歳の方は特に、勧めて、求めていくことが難しい。」というお話でしたが、この国の指針であります、やはり重症度の高い方、65歳以上の方っていうのを国が今回は打ち出しておりますので、その辺は、先ほどの件も含めて考えていただきたいと思えます。

そこで、町はインフルエンザの予防接種費用の助成対象者を拡大するお考えはないのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

現行のインフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからないというものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発症後の重症化の予防、あるいは死亡を防ぐということに関しては一定の効果があるとされています。

現在、高齢者を対象として実施しているインフルエンザの予防接種費用の助成対象者を拡大する考えはないのかという御質問ですが、隣接しています北九州市におきまして、医療機関や介護施設、学校、保育園などで働く方を対象に補助する補正予算案を市議会定例会に提出していると聞いています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状が似ていることから、インフルエンザによる発熱で新型コロナウイルスの検査対象者が増加し、検査・医療体制を圧迫することが懸念されているためと報道されています。

芦屋町において助成を拡充するためには、遠賀中間医師会の協力も必要であり、調整しなければならないこともあります。現在、遠賀・中間の1市4町で協議しているところですが、いずれ

にしても助成対象者を拡大する方向で検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

最後に、インフルエンザは予防接種をしても残念ながら感染いたします。しかし、重症化は防止できると言われています。このコロナ禍において、いつもの感染対策から一步踏み込んで取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、件名2、地域の防災対策について。

ここ数年、毎年のように各地で豪雨被害があっています。今年の7月、県内の大牟田市で多くの被害があったことは記憶に新しいと思います。芦屋町からも応援に入ったようで、延べ1,500名の県下の自治体職員が応援に駆けつけたと聞いております。ある大牟田市在住の方から「大牟田市は災害の少ない町という認識が強かった。でも、いつ来てもおかしくない災害だった。」と話を聞きました。芦屋町も、災害があったのは随分昔の話と聞いています。「多分、芦屋は大丈夫だろう。」と思っている方も多いのではないかと思います。しかし、災害は突然起こります。私は、日頃から災害に備え、地域ぐるみで防災に取り組まなければ、本当に後悔するのではないかと危惧しております。

そこで、町は今年の4月から危機管理専門官を配置しております。今回は、その後の防災対策がどのように進められているのか、お尋ねしてまいります。

要旨1、危機管理専門官はどのような活動をしているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今年度から配置しました危機管理専門官は、近年頻発する大規模な自然災害に備え、専門的な知見を生かした防災計画の策定や実践に即した訓練計画の策定、地域住民の防災意識を向上するための支援等を行うことを目的に雇用しております。

当初は各自治区(自主防災組織)での、防災意識の向上に向けての講話等を考えていましたが、コロナ禍の状況において、自治区での活動がなかなか難しい状況でした。8月の区長会において、危機管理専門官よりコロナ禍における避難所(防災)対策についての講話を行い、各自治区で防災に対する取組を行う際は支援を行いますので、出前講座の活用をお願いいたしました。大君区より出前講座の申請があり、9月の8日に大君区役員を対象とした出前講座を行うようにしております。出前講座の内容につきましては、防災に対する意識啓発や避難行動を促すためのタイム

ラインの作成、避難行動要支援者の個別計画等についての意見交換を行いたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所運営が必要となるため、マニュアルを危機管理専門官より作成していただいております。

今後は台風災害等に備え、災害対策本部が設置された場合には、危機管理専門官、そして気象予報士としての見識を有していますので、減災に向けての指導・助言の下、災害対策を進めていくという形で考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨2、自主防災組織の活動状況はどうなっているのか、まずは組織数についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自主防災組織につきましては30自治区のうち26区の区が組織をしています。

組織構成としましては、区長が会長となり、副区長や公民館長、組長等が副会長や班長として構成されているのが構成員となります。災害発生時には、各区の自治区組織が自主防災組織という形になり、活動するような形になっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

次に、自主防災組織の活動についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自主防災組織（自治区）からの要望があった場合に随時対応を行っているのが、今の現状でございます。また、避難訓練等の防災事業を実施する際、自治区（自主防災組織）に対して事業参加の御案内や御協力をいただいております。

平成30年度に幸町から御要望をいただきましたので、出前講座と避難訓練を協力して行い、津波発生時の避難経路や避難場所等を確認しております。令和元年度は自治区からの要望がござ

いみせんでしたが、令和元年7月の洪水避難訓練では5つの自治区（自主防災組織）、11月の地震津波訓練では14の自治区（自主防災組織）に参加をさせていただいております。今年度につきましては、先ほどお話ししました大君区が出前講座の要望があつているところが自主防災組織の活動の状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨3、昨年12月議会で、町は「防災士資格取得の助成を検討する。」と答弁されましたが、その後、防災士の資格取得の助成はどうなったのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

資格取得につきましては、今年度、福岡県が主催して、災害発生時や災害に備えた平常時に自助及び共助が効果的に機能するため、地域における自主防災組織の活動に参加する防災士を育成することで、地域防災力の向上を目的に、福岡県防災士養成研修・試験を11月から12月に、4つのブロックに分けて実施することになりました。

防災士の資格取得の開催費用につきましては、受講料は福岡県が負担することとなり、教本代の3,500円、受験料の3,000円、防災士認定登録料などの5,000円、計1万1,500円が個人負担という形になっております。この個人負担につきましては、助成等の要綱整備を今年度に行い、助成をできるよう進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

同様に、職員の防災士の資格取得はどうなったのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

職員につきまして、県が主催するこの防災士養成研修・試験のほうに、2名の職員が受講するような形で考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨4、今後の地域の防災対策をどう講じていくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今後の地域の防災力を高めていくためには、防災に関する識見を持ったリーダー等の人材育成が必要だと考えております。そのために、各自治区で最低1名の防災士の資格取得を行い、防災士を中心に、災害発生時や災害に備えた平常時に、自助及び共助が効果的に機能できるよう訓練や避難行動要支援者等の個別計画、研修等を各区の自主防災組織で実施していただくことが理想と考えております。また、町の危機管理専門官とこの自主防災組織の中で取っていただいた防災士が、平常時から減災についての意見交換や町全体での防災訓練等が実施できるよう、組織形成ができることが、また、理想ではないかというふうに考えております。

まず、自治区の人材育成を進めていくため、来年度より防災士の資格取得について、職員も含め地域の方にもお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長は理想と述べられましたが、ぜひ、その方向で進めていただきたいと私は思います。ただ、先日ある区長さんに防災リーダーの話をしたところ、「今は、区長のなり手を探すのも大変だから。」という話がありました。確かに区長同様、防災リーダーは本当に責任のある立場になろうかと思えます。一体、防災リーダーはどのような方を想定しているのでしょうか。また、避難訓練や防災リーダーとして活動する上で費用等もかかってくるかもしれません。自治区にも御検討いただく必要はあると思いますが、その点について町のお考えをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、萩原議員が言われました、自治区長さんが防災士を取るところは、町としては、防災担当課としては想定をしておりません。それにつきまして、やはり自治区で防災士の資格の取得としては地域のリーダーとなる人というところになりますし、区長様よりも、特に若い40代

から50代の方にこの防災士を取っていただきたい。自治区長さんにつきましては、そういう方を紹介して推薦していただくというところが一番いいことではないかと。で、その方が核となって災害、防災についてのいろんな訓練をしていただきたいというふうに思っております。

また、その活動が行われるに当たって費用がかかるとかっていうものがあるのであれば、今後また、そういう町からの助成等も検討していきたいというふうに思いますし、まだ立ち上がっていませんので、なかなかそこまでの費用というのは難しいかなと思いますし、防災士の方とうちの危機管理専門官でどういうものができるのか、町が補助できるものがあれば、補助について検討していくという形で今後進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

午前中にも、松岡議員がこの点について述べられたと思います。やはり、地域にしっかりとした組織づくりをして、きめ細やかな体制をつくっていただきたいというのが私の考えであります。

特にこの週末、台風10号が来ます。風が強いという話です。「近所の人、ちゃんとしてるかな。」「あそこの家は、木造の家は飛ばされるかもしれない。」という、テレビで放送もあっていました。そういうときに誰か、「自分はこの家に気をつけていこう。」「このお宅にちょっと様子を見に行こう。」、そういうのを町全体でつくっていくことが大事なんじゃないかと思います。そのために防災リーダーをつくることは、とてもいいことだと思います。しかし区が、本当に自治区が、今厳しい状態になっているのも本当にあると思います。区長さんから推薦いただくというものいいと思います。ただ、その防災リーダーになるっていうことで、そこに魅力があったりとか働きがいがあるとか、そういうところに何かエッセンスみたいなのがないと、ただ、「こういうのができますよ。」、ただ費用を、「資格取得のための、補助のための費用を出しますよ。」、そこだけでは、なかなか人の心は動かないんじゃないかと思います。町の皆さんは、とてもよくコロナに関して対策を練られていると思います。今後は、防災も併せて一緒に、何か皆さんの、町民の方の心を引くような施策をぜひ考えていただきたい。

そして、試験は11月です。来年の11月には各区から多くの防災士の応募があって、そして合格され、そして自治防災組織が町全体に広がっていくよう、ぜひ皆さんに取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。

ただいまから、換気のために休憩いたします。再開は14時20分からいたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。通告書に従って説明していきますが、少し説明を加えて要旨を読み上げます。

1番、荒廃し続ける芦屋海岸について。

現在進めている芦屋港活性化事業の舞台となる芦屋海岸は、白砂青松の文字どおり、美しい砂浜が遠く続き、芦屋町民の貴重な財産であり、誇りとしてきた場所でした。しかし、現在では波打ち際は遠のき、砂浜の拡大化、砂に埋もれた松の幼木群、防砂堤、砂置き場、テトラポット、砂利船、ダンプカーといった異様な光景になっています。その変わり果てた様相の原因は、昭和61年に完成した芦屋港の建設によって海岸の潮流や漂砂量など自然のメカニズムのバランスが破壊され、砂の堆積、飛砂、浸食が生じたものであることは、専門家も指摘し、県自身も認めているところです。

そうした趣旨の下に、本年7月5日に芦屋海岸の現状を見る散策を呼びかけたところ、30名の参加があり、様々な感想、意見が寄せられ、関心の高さを示しています。散策した人たちが見た芦屋海岸の荒廃した現状に対する悲しさや無念さをつづった感想や意見を代弁して、次の点について伺います。

(1) 飛砂現象が起きる原因を認識・把握しているのか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

飛砂の原因につきましては、直接的なものは芦屋海岸に堆積した砂によるものと考えられます。これは議員御指摘のとおり、平成23年に岡垣町が作成されました、九州大学と九州共立大学の共同研究による「三里松原海岸の浸食対策に関する調査研究報告書」、こちらにありますように、汀線が前進しているためと考えられます。この汀線とは、分かりやすく申しますと波打ち際のことですので、汀線が前進しているということは、堆積する砂が増えている、海岸が広がっているということになります。

また、先ほど申しました調査研究報告書によりますと、芦屋海岸に砂が堆積する要因は、芦屋

港など、人為的に土砂の連続性を遮断する構築物が造られたことによる海浜流などの影響が起因していると考えられます。このように直接的な飛砂の原因は芦屋海岸に堆積した砂によるものですが、三里松原海岸における海浜流などの影響が起因しているというふうに認識しています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

私は、飛砂現象が起きる原因というのは、また別な観点から答えていただけるものかなと思っていましたけど、もう時間がありませんので次のほうにいきます。

(2) 里浜づくり植樹後の維持管理をするのは県か、それとも町か。協定書または覚書等はあるのかどうか。その辺についてお伺いします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋町では、海浜公園やアクアシアンに堆積する砂及び周辺住宅地への飛砂被害などを解決するよう、芦屋海岸に堆積した砂の除去や飛砂対策について福岡県に要望してきた経緯があります。

福岡県ではこれを受け、里浜づくり事業を実施することとなり、福岡県と芦屋町の協議において、「松が一定規模に育ち、飛砂対策の効果が現れるまで福岡県が維持管理する。」ということで現在に至っております。また、福岡県北九州県土整備事務所に確認したところ、里浜づくり事業では約2万3,000本の松を植樹しましたが、将来の本数は、最初に植樹を行った平成26年度からおおむね40年後、この本数が約640本というふうになっています。これは、一つの区画に約2本の割合ということで、今後、成長に合わせて段階的に間伐していくということがございます。このようなことから、町では、今後も松の長期的なメンテナンスが必要であり、松が一定規模に育ち、飛砂対策の効果が現れるまで、町が維持管理する考え方はございません。

以上のことから、現時点において里浜の維持管理は福岡県となります。

また、管理協定書につきましてですが、平成23年4月に締結した「芦屋港港湾緑地管理協定」、「芦屋海岸遊歩道等管理協定」と同時に、「芦屋港海浜里浜緑地（仮称）の管理に関する基本協定書」というものの協議が行われております。ただし、その時点ではこの里浜に関する協定書のほうは締結に至っておりません。管理協定書に関しましては、その後、町と県の協議の中で何度か話は出ておりますけど、十分な協議が行われているものではございません。よって、現在まで締結には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今話された内容についてはですね、平成22年第1回定例議会においても、平成23年第2回の定例議会、23年第3回定例議会、その中でですね、一般質問の回答としては、「里浜づくりは飛砂の抜本対策として、県の責任で実施すべきものである。芦屋町が将来行うこととなる維持管理に関しては、松の育成が確認された後でないと実施しないということが、芦屋町の意味決定事項である。」とかですね、今言われましたように、「北九州県土整備事務所が管理することでなければ、芦屋町はこの計画に乗れない。したがって、県としてきちんと覚悟を持って里浜づくりに対応してもらわなければなりませんという話は、県とずっとやってきている。」と。

ということであれば、なぜ協定書、覚書が出来ないのでしょうか。質問します。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

協定書につきましては、県のほうから具体的な話その後あっておりませんので、話が進んでいないというふうに認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

しかしながら、8年たった平成30年4月の芦屋港活性化推進委員会の審議において、県土整備事務所は「里浜の維持管理について、今後の維持管理について、県と町で役割分担を話し合うことになっている。」と回答していますね。その辺で、町の考え方と県の考え方が非常にずれているのではないかなど。そのような、ずれた期間が8年間、もっと言うなら10年以上もね、放置された形で今日まできているのではなかろうかと。その間に砂浜の砂は、じわじわと忍び寄る砂、その砂が植樹した松を覆い、生き埋め状態に。また、ゴミ林がやたらと多くなってきている。消滅に向かって進んでいる。このように認識し、その、散策した方々の気持ちが、そこのアンケートの中にですね、出ていると思います。

今、芦屋町の自然、芦屋の海が、まさに砂によって浸食されている。これは、緊急事態どころか非常事態ではなかろうかと思っています。芦屋町の、お金に換えられないそういう財産が、日に日に浸食されているわけですから。その点について、どう考えられますか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

里浜エリアの、先ほど御指摘のありました、砂が堆積している、特に松が埋まっているというようなことに関しましては、我々も現状を確認しており、確かにひどい状況があるところも感じております。そのため、県に対しましては昨年の11月に、本庁の県土整備部長、北九州県土整備事務所の所長に来ていただきまして、町長、副町長と共に現地を視察した上で、砂の除去、また、堆砂垣・静砂垣の保守・撤去等の対応について要望をしているところでございまして、以降、再三、北九州県土整備事務所のほうには依頼・要望を行っているところでございます。

町としましては、現在まだその対応が取られておりませんので、引き続き協議の場を持っておるわけですが、今後も引き続き砂の除去等につきましては要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

時間がありませんので(3)と(4)。

(3)「(仮称)あしやの里浜づくり協議会」を立ち上げ、アダプト制度によりボランティアを募っていくことになっているが、立ち上げているのか。

(4)芦屋海岸の現状を広報あしやに掲載し、植樹参加者に知らせる必要があるとの声がある。掲載する考えはありますか。

これはですね、県は飛砂対策として平成26年から28年まで3年間で、1,000人の協力を得て植樹を行ったんですね。県は29年6月発行の芦屋の里浜だよりにおいて、今後の活動方針について「松を育てるためには、適切な維持管理と温かく見守る心が必要との考えの下、「(仮称)あしやの里浜づくり協議会」を立ち上げ、アダプト制度によるボランティアを募って活動を行っていく。」と説明していますね。そして、芦屋町の広報には再三ボランティア参加の募集を、その都度行ってきています。広報あしやには、あしやの里浜づくりのコーナーで「子や孫の代まで大切に育て、残そう」をスローガンにして数回紹介し、ボランティア募集を呼びかけています。このような状況の中で、約1,000名の中の方々が——今回30名の方が7月5日に参加されましたが、そのうちの7名の方が2回、3回ボランティア活動に参加したと。広報を見て、回覧板を見て、ということなんです。

町長や副町長、それから企画政策課長、推進課の課長、アンケートを御覧になったと思います。芦屋の海を考える会の3団体が議会や執行部の皆さんに事前に配付されたものですから、その辺

についてですね、この（３）と（４）について、その辺を考慮して答えていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

要旨（３）と（４）についてお答えをさせていただきたいと思います。

要旨（３）の、アダプト制度を立ち上げてというところでございますが、里浜づくり事業では、芦屋の里浜を「つくる」、「守り・育てる」、「利用・活用する」という３つの視点を基に進められてきております。里浜づくり実行委員会では、松林を含めた砂浜を地域の恒久的な財産として、広く住民と行政の協働により、長期的に「育て」「守り」「活用する」方法を検討することが目的となっております。そこで、住民参画により守り育てていく継続的な活動が必要として、この実行委員会において、福岡県より協議会やアダプト制度の導入について提案され、これまで議論されてきているところでございます。

北九州県土整備事務所の説明では、この協議会につきましては、住民の方にボランティアの範囲でできることを担っていただき、地域住民で松林を守り育てていこうという組織でございます。協議会の設置後も、里浜全体の維持管理、松の育成管理は行政が担っていくものでございます。また、アダプト制度につきましては里親制度のようなものでございまして、１本ないしは一定の区域を対象に、先ほど申しましたようなボランティアでできる活動を担っていただくというものでございます。

現状につきましては、この住民による活動を主とする協議会やアダプト制度は、ほかの地域でも実施されているもので、芦屋の里浜づくりにおいても必要だということで、平成２９年度の第９回里浜づくり実行委員会において、協議会を立ち上げることが福岡県から示されています。しかし、その後、具体的な話が進んでいませんので、現時点で協議会は立ち上がっておりません。なお、現在ほかの地域の事例を調査しているところで、今後は芦屋町と現状を踏まえた協議会像、立ち上げまでのプロセスなどについて、県と町で案の作成に取り組んでいくようにしています。

続きまして要旨（４）の、広報に掲載する考えはあるかということでございますが、まず里浜づくり事業に関しましては、広報に掲載しているのは植樹を行った平成２８年度の実績、具体的には平成２９年４月１日号でございますが、これ以降、里浜の進捗状況などを広報に掲載するなど、町民の方や植樹に参加された方に対する周知は行っていませんでした。また福岡県では、先ほど議員も申されましたように、里浜だよりというチラシを植樹のたびに作成し配布されておりましたが、植樹以降、作成されておられません。

しかし、芦屋町としましては、里浜づくり事業の進捗状況については、植樹に参加された方々

も含め、住民の方にお知らせしていく必要性があると考えています。ただし、実施主体は福岡県であるため、特に植樹に参加された方々への周知につきましては、県が主体的に担うものというふうに考えております。このため芦屋町では、住民周知につきましては広報紙への掲載を、今後、県と相談しながら、適宜行っていきたいというふうに考えております。また、現在、町のホームページにも掲載がありませんので、ホームページには里浜づくり事業を紹介するページを作成するように、準備をしているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ぜひですね、進捗状況を広報あしやにですね。確かにね、手前のほうについては3メートルないし3メートル50くらい出来ていますが、その前面のほうですね。それは、通路の1メートル二、三十ある静砂垣も埋まり、そして、松は幼木が埋まっているところがたくさん前面はある。そして、松よりもグミのほう成長が早いから、グミ林になっているところが至るところにある。そういうところについてもですね、進捗状況として掲載していただきたい。

それから、今言われたように、協議はしているのか、していないのか、現在ね。私は県の参事、それから職員に聞きましたけど、「アダプト制度って何ですか。」と。こんな状況ですよ。7月5日に行ったときに、「アダプト制度についてどう考えていますか。」、そして、また7月の30日ですね、行ったときに。2週間後にも話したけども、県が出したホームページに載っているアダプト制度そのものを知らないんですから。協議をされてないなというふうに思いました。

次にいきます。(5)松の育成状況を観察するために行政、地域住民、学識経験者、植樹ボランティア等に関する芦屋海岸の合同調査を行うべきとの声があります。実施する考えはありますか。これは県の事業主体だから、県がやらなければ町はやらないで済む問題じゃないんですね。芦屋町の町民が、ほとんどボランティア活動で植樹したわけですから。町主体でもですね、やるべきだと思います。

ここに、芦屋の海を考える代表、3団体がですね、福岡県知事小川さん、それから県土整備事務所の見坂さん、それから福岡県環境部長徳永秀昭さんというような、陳情書、それから要望書を提出しておりますが、やはり散策した人たちの思いをですね、書いて提出したものなんです。これは今述べたように、その際、福岡県が進めてきたワークショップの参加者及び松の植樹ボランティア参加の要請を行った25団体、延べ1,000人の方々に対し、合同調査、検証参加の呼びかけを行うことというような要望書、陳情書を県に出しているわけですけど、何かその点について話がありましたか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

先ほど申されました芦屋海岸合同調査・検証実施の陳情書につきましては、北九州県土整備事務所及び福岡県の環境部自然環境課より情報提供を受けております。よって、内容は見させていただいておりますが、現状では、福岡県から情報提供はあったものの、県において対応を検討しているということしか教えていただいておりますので、現状、情報共有にとどまっているという状況でございますので、まずその点を御説明させていただきたいと思っております。

続いて、この合同調査についてでございますが、管理主体が福岡県でありますため、県の考え方を聞かないと、町の意向だけでできるものではないというふうに町では考えております。また、専門的な知見が必要であること、対象者が膨大になるため、どのように合同調査を行うのか、現時点では判断致しかねるところでございます。しかし、先ほども申しましたように、私どもも現地を確認している中では、議員御指摘のとおり松が埋まっているところも多々ありますし、現状かなり堆砂が増えてきているという認識をしております。

現在、県土整備事務所では、里浜エリアの拡張について検討されておまして、塩分濃度調査をはじめ、いろんな調査が行われているところと聞いております。芦屋町では、この調査結果が出ましたら、技術検討会を開催して検討いただくように依頼をしているところでございます。また、この技術検討会につきましては、里浜を「守り・育てる」という視点から、里浜の現状についても専門的な知見で検証を行い、対策を検討いただく必要があるというふうに考えておりますので、現状の対策につきましても技術検討会を開催するよう県土整備事務所に働きかけてまいりたいと考えております。よって、砂の除去も併せて要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

私の質問は、そういう合同調査、町民を交えた、町民ボランティアを交えたですね、そういう現地調査を、県はそういう言い方をするでしょうけれど、「町としてやるべきではないか。」と、こういうことを言っているわけですよ。町民の方々が、「はっきり言ってだまされた。」と。何でこんなね、区長会の回覧板やら町からの広報とかホームページとか見てですね、行った。そういう中であって、「何でこんな状況になっているのか。」と。しかも、町や県が言うには「想定内だ。」とかね。「じゃあ、想定内であるところに、何で自分たちに植えさせたのか。」と。「謝罪すべきだ。」

という声もアンケートの中に出ていますね。しっかり読んでいただきたいと思うんですよ。ぜひですね、町として県に働きかけて、ないしは県が動かなければ町が独自でやるべきですよ。

それで、この県のほうの確認ですけど、芦屋海岸の散策について、北九州県土の参事、それから係長、担当、その3人で、近いうちに共に散策をいたしましょうという回答をこの1週間ぐらい前に得ていますので紹介しておきます。

それから(6)にいいますが、参加者アンケートの結果に対する町の所見について。

時間がありません。残念です。せっかくですね、アンケートに答えた方々の、芦屋海岸が異様な光景になっている現状に、悲しさや無念さがつづられています。こういった町民の生の声をどう受け止めるかということを知りたいのですが、時間がありません。しっかりですね、読んでいただいております。

じゃあ2番目、芦屋港のレジャー港化について。

県は海浜の砂堆積や飛砂現象問題の本質を見極めないまま、今日まで対症療法的な措置を行ってきた。その結果、芦屋町民が誇りとしてきた芦屋海岸は見るも哀れな砂浜と化しています。現在、いまだに芦屋海岸の自然環境・景観の回復に対する有効な対策も示されないままに、芦屋港活性化基本計画(変更分)に従って、芦屋港活性化事業推進年次計画が実施に向けて、ちゅうちょなく進められています。

私は数回、問題点を明らかにし、見直しし、凍結すべきであると主張してきました。これまでの議会での質問で明らかになったことを説明するとすれば、芦屋港活性化事業のリスクである砂の堆積や飛砂の状況の存在は、平成21年度に事業が開始された時点で、既に芦屋町と県はともに十分周知していたことは明らかです。それにもかかわらず、11年が経過してもなおリスクを解消できず、かつ改善の見通しが立っていない状況のままこのレジャー港化事業を進めることは、公共事業の在り方として問題ではないか。そこで、一旦事業を凍結し、リスク解消と実効性のある対応構築のため、総括・検証を行い、町民に対して公表・説明する必要があると主張してきました。また、芦屋港のレジャー港化事業は、町民共通の財産である海岸の環境問題と大型プロジェクトであり、36億円に上る財源に関わる問題であります。

そういうことで、(1)、(2)の住民説明会や住民投票を行うべきではないかと。時間がないので回答はできませんね。それで私は、今、町民の機運醸成なしでの計画は破綻することは必定であると。荒廃し続ける芦屋海岸に背を向け、レジャー港化を進めていく場合かと。こんな感情をするわけですけども、残念ながら、もう回答はいただけませんね。

私の一般質問はこれで終わります。次回に回したいと思います。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 50 分散会
